



平成24年度 横浜みどりアップ計画の評価と提案



平成 25 年 6 月

横浜みどりアップ計画市民推進会議

目 次

■ 1	はじめに	1
■ 2	みどりアップ計画 平成 21～24 年度事業への評価、提案等	2
	（1）「樹林地を守る」施策の評価、提案等	5
	（2）「農地を守る」施策の評価、提案等	13
	（3）「緑をつくる」施策の評価、提案等	22
	（4）広報・PRの評価、提案等	25
■ 3	平成 24 年度の活動実績	28
■ 4	委員名簿	40
	市民推進会議委員からのコメント	42
	(参考資料)	
	「濱RYOKU」	46
	「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）と横浜みどり税」	67

■ 1 はじめに

この報告書は、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」でおこなっている事業の分析・評価に関する横浜みどりアップ計画市民推進会議の4回目の報告です。

本会議は、みどりアップ計画の「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの施策に対して、主に、「横浜みどり税」の使われ方や、事業の進め方を中心に、分析・評価・意見・提案、更には市民の皆さんへの広報・PRの必要性について議論してきました。

本会議からの提案や市民からの意見に基づいて、横浜市では樹林地の指定・買取り・管理・利用促進、水田の保全や市民利用による農地の保全について、また、地域の住民や企業とも連携した身近な緑の創出など、精力的に事業に取り組んでいます。

特に、みどりアップ計画の根幹の事業である樹林地の保全は、精力的な指定・買取りを進めてきた結果、樹林地の減少に歯止めがかかり始めており、みどり税導入なくしては成し得なかった大きな成果をあげつつあります。

今回の報告書では、平成21年度から24年度までの4年間の評価・検証をおこない、計画の最終年となる25年度が取組が、目標に向けて更に加速して進むよう意見と提案をおこないました。

緑の保全と創造は、継続的に長い時間をかけて取り組んで行く必要があります。みどりアップ計画により加速した取組のスピードを維持し、今後も着実に事業を進めていく必要があります。

現在取り組んでいるみどりアップ計画が25年度で終了することから、横浜市は26年度以降の緑施策の検討を進めており、市民の皆さんからもたくさんのご意見をいただいています。これからの施策と事業をより着実に進めていくためには安定した財源確保が不可欠です。

日本を代表する大都市横浜が環境未来都市を実現し、横浜型のグリーン・エコライフを手にする事、そして、次代を担う子どもたちが、「ヨコハマこそ、わがふるさと」とプライドを持って言えるような緑のまちづくりを創造していきたいものです。

これからの横浜市の緑施策を検討する上で、市民推進会議の意見や提案を活用していただきたいと思えます。

横浜みどりアップ計画市民推進会議

座長 進士 五十八

<市民推進会議の主な取組>

- ・みどりアップ計画への評価・提案等（市民推進会議・各部会の開催）
- ・広報誌「濱RYOKU」の作成・発行
- ・みどりのオープンフォーラムの実施
- ・みどりアップ計画とみどり税をわかりやすく説明した資料（「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）と横浜みどり税」）の作成
- ・みどりアップ計画の取組が進められている現場における現地調査の実施



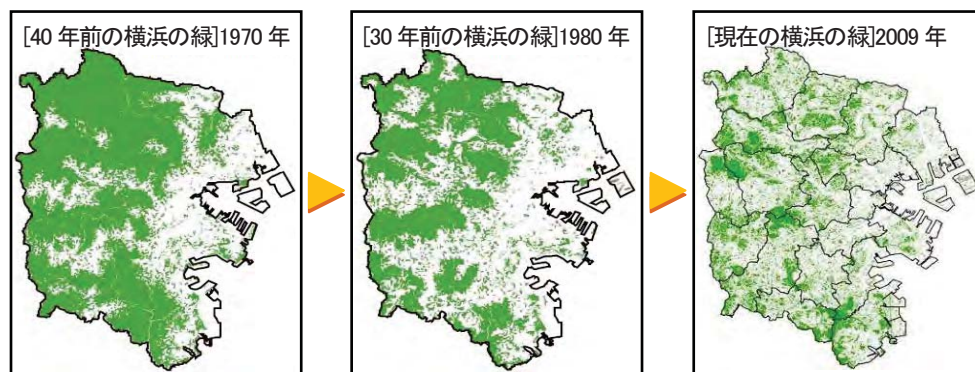
新たな取組として、平成24年度から現地調査に一般の参加者を募集して実施しました。
（みどりアップ計画・みどり税の認知度の向上、市民の声を直接聞くため）

■2 みどりアップ計画 平成21～24年度事業への評価、提案等

みどりアップ計画と市民推進会議

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。

緑は一度失われると回復が困難ですが、急激な都市化の進展に伴い、緑が大きく失われてきました。

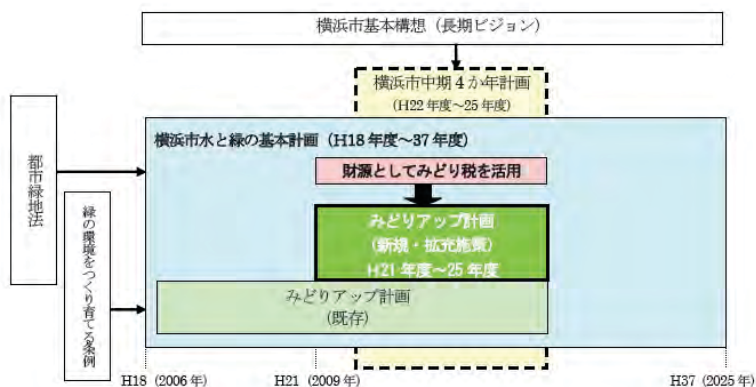


<図1：横浜の緑の移り変わり>

横浜市では、この緑の環境を生かし、後世へ引き継いでいくため、平成37年度（2025年）を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成18年（2006年）に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組が進められてきました。

しかし、緑の減少が続いていることから、これまでの取組を強化・充実するための5か年の事業計画として、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」を柱とした「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を策定し、この取組に対する重要な財源として「横浜みどり税」を導入して、平成21年（2009年）4月から進めています。

この取組を推進するため、横浜市は市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆さんへの情報提供等をおこなうことを目的として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」が設置されています。



※イメージ図詳細は、参考資料「横浜みどりアップ計画と横浜みどり税」参照 P67

<図2：みどりアップ計画の位置づけ>



取組に対する評価・提案の視点

市民推進会議の24年度の報告書では、みどりアップ計画の「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さんに周知するための「広報・PR」について、21～24年度の4年間の計画の進捗状況や実績をもとに、これまでの意見や提案への対応状況、現地調査やフォーラムで市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・提案をおこないました。



施策の柱ごとの評価の概要



樹林地を守る

みどりアップ計画の取組の根幹である樹林地の指定は、1,119haという非常に高い目標を掲げ、土地所有者への働きかけを精力的におこなってきました。計画策定前と比較して5倍以上のスピードで指定が進んでおり、目標値は達成していないものの、樹林地の減少に歯止めをかけるという目的に対して着実に成果が表れていることを高く評価します。

また、樹林地の買取りは、計画策定前と比較して2.5倍以上のスピードで進んでいることについても評価します。

指定の推進に合わせて、相続などの不測の事態における買取り希望に着実に対応できていることで、土地所有者の安心感や市への信頼が増し、更なる指定の拡大につながったことは、みどり税導入による最大の効果の一つと言えます。

今後は、指定の働きかけを粘り強く続け、指定した樹林地の維持管理への支援や、買い取った樹林地の良好な維持管理とともに、みどりアップ計画及びみどり税により樹林地が守られていることについて、市民が実感できる取組をより一層進めていく必要があります。



農地を守る

農とのふれあいを求める市民の声が高まっている中、収穫体験農園の開設は、市民に横浜の農を知ってもらい、身近に地産地消を感じるきっかけとなる場の拡充につながり、この取組がおおむね順調に進んでいることは評価します。今後は、開設を支援した農園を巡る収穫体験ツアーの開催など、これまでの成果を更に活用して、みどり税の効果をしっかりと市民に伝える取組を進めていくことが必要です。

一方で、市が農地を買取り、市民が農作業を楽しむ農園付公園として開設する取組は、都市の中で農地を保全していく上で効果的な取組の一つですが、用地の取得及び公園の整備は目標を下回っており、少しでも目標に近づける様に取組を進める必要があります。

水田保全の取組は、当初の目標とする水田の面積の2倍以上となる実績をあげ、多様な機能を持つ水田のある農景観が保全されていることは高く評価します。この取組が今後もしっかりと継続され、更に拡大・拡充して取り組まれることを期待します。

緑をつくる

地域緑のまちづくり事業では、地域と市が協力して、市民の身近なところでの緑化が着実に進んでいます。また、新たな取組として緑の少なかった都心区の緑化に必要な土地を、みどり税を活用して買取り、緑化の取組を積極的に進めたことは高く評価します。一方、緑化に取り組んでいく地区を増やしていくためには、これまでの成果や実績をより一層PRしていく必要があります。

民有地緑化や公共施設の緑化により、保育園・幼稚園の園庭や小中学校の校庭の芝生化を進めたことによって、子どもたちが小さな頃から日常生活の中で緑にふれる場を拡大できていることは評価します。加えて、芝生を良好に維持していくための支援やフォローの取組を、拡充しながら継続していく必要があります。

今後は、これまでの取組をしっかりと継続するとともに、市民が緑を実感できる取組として街のシンボルとなる緑の創出や、多くの市民が集まる場所・緑の少ない地域に重点を置いた取組を進めていく必要があります。



(1) 「樹林地を守る」施策の評価、提案等

ア 確実な担保

● 樹林地を守り、買取る取組

「特別緑地保全地区指定等拡充事業」

特別緑地保全地区指定等拡充事業は、市内に残る貴重な緑地を保全するため、土地所有者のご理解とご協力を得ながら、緑地保全制度により樹林地の指定を積極的に進め、税の軽減や維持管理などの面から支援をおこない、良好な樹林地としてできるだけ永く持ち続けていただく取組です。

また、特別緑地保全地区や市民の森等の指定地で、相続など土地所有者の不測の事態による買取りの希望などに対応し、緑地を確実に担保する取組です。

◀取組の主な実績(平成 21～24 年度累計、5か年目標)▶

■ 緑地保全制度による新規指定面積：417.5ha 【目標：1,119ha】

■ 買取対応：105.9ha 【目標：151ha】

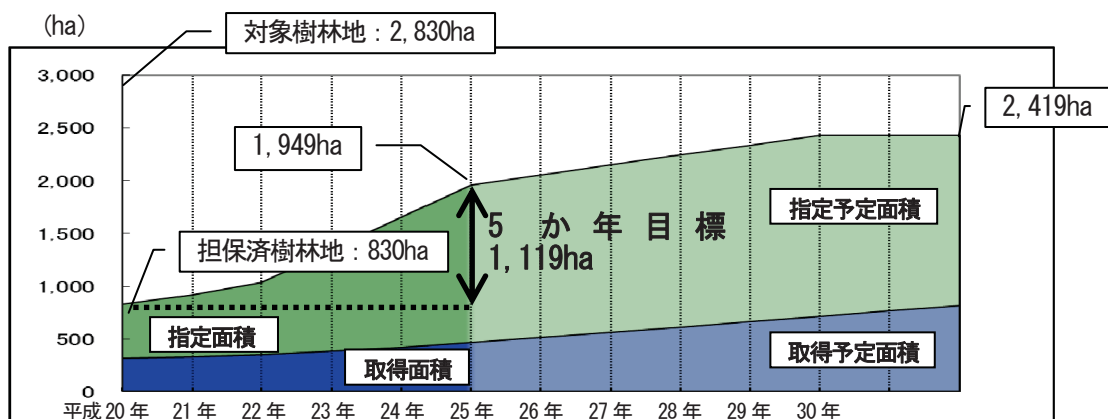
<樹林地の指定・買取り対応地の一部>



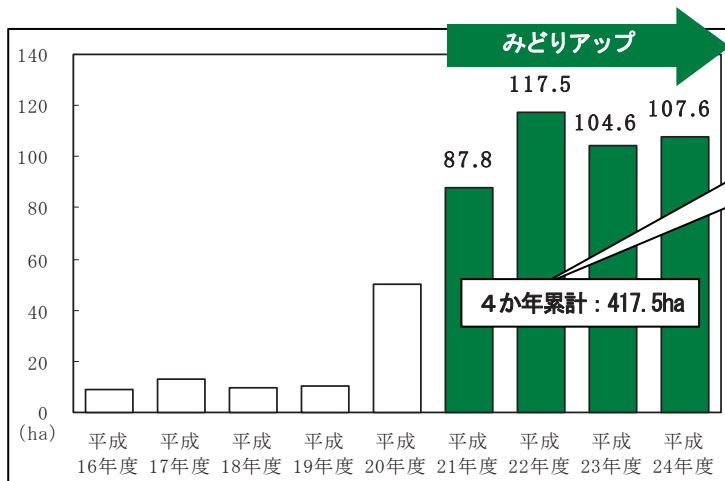
今宿町特別緑地保全地区 (旭区)



飯島町特別緑地保全地区 (栄区)



<図3：みどりアップ計画における樹林地の指定・取得面積の推移 (単位: ha) >



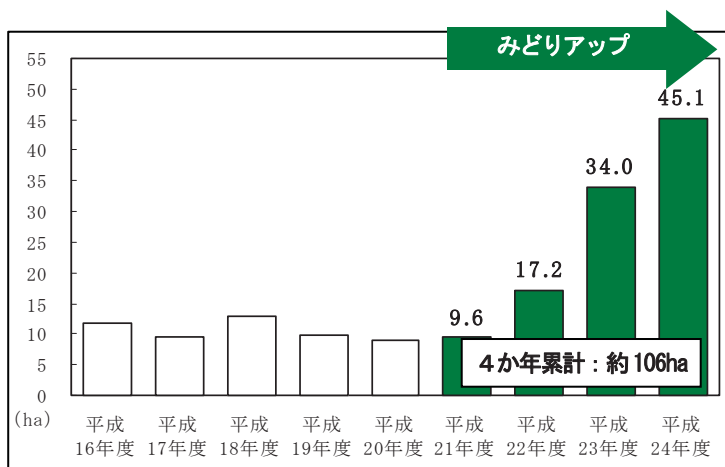
4か年間の実績は、横浜公園約65個分に相当。
指定のスピードは、計画前の5倍以上。

計画前5か年の平均指定量
約20ha/年

	5か年目標	4か年実績
市街化区域	69ha	110ha
市街化調整区域	1,050ha	307ha
合計	1,119ha	418ha

※小数点以下は四捨五入

<図4：緑地保全制度による新規指定面積の推移（単位：ha）>



<表1：地域別の指定実績（単位：ha）>

<図5：緑地保全制度による買取り面積の推移（単位：ha）>

◆評価

【樹林地の指定】

・1,119haという非常に高い目標を掲げ、土地所有者への働きかけを精力的におこなってきました。これまでの指定実績を踏まえると目標達成は困難ですが、4年間の指定量は417.5haで、計画策定前5年間の指定（約20ha/年）に対し、年平均（4年間で417.5ha：約104ha/年）では、5倍以上のスピードで指定が進んでいます。（※図4参照）

樹林地の指定については、事業の目標は達成できていませんが、みどり税を活用した地区指定により、緑地を確実に保全し、樹林地の減少に歯止めをかけるという事業の目的に対して着実に成果が表れていることに加え（※図6参照）、特に減少傾向の大きい市街化区域において、指定が目標を超えて進んでいることについては高く評価します。（※表1参照）

また、未指定の土地所有者に対する粘り強い説明や、維持管理助成など指定によるインセンティブの拡充について検討を進めたことなどについても評価します。

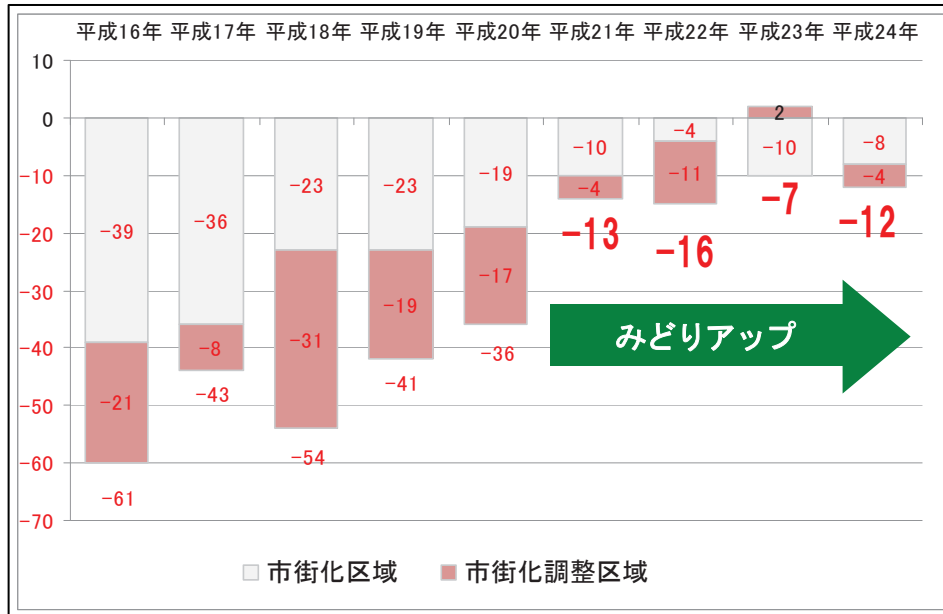
【樹林地の買取り】

・これまでに指定を進めた樹林地において、4年間で取得した土地は約106ha（平均

約 27ha/年) で、計画策定前 5 年間の平均 (約 10ha) の 2.5 倍以上のスピードで買取りが進んでいます。(※図 5 参照)

・指定の推進に合わせて、相続など不測の事態における買取り希望に着実に対応できたことで、土地所有者の安心感や市への信頼が増し、更なる指定の拡大につながったことは、みどり税導入による最大の効果の一つと言えます。

なお、現地調査においても、市の着実な買取り対応により、安心して指定に協力できたという土地所有者の方の声がありました。



<図 6 : 課税地目山林面積の推移 (※固定資産概要調書等をもとに集計) (単位 : ha) >

◆課題・提案

・樹林地の減少傾向は鈍化していますが、保全制度により指定されていない樹林地はまだ多く残っています。(※図 3 参照)

・樹林地を指定し、買取る取組は、みどりアップ計画の根幹的な取組として成果を求められています。より多くの指定につながるよう、土地所有者の思いや考えを、これまで以上にしっかりと聞き、それぞれの状況に応じた対応を粘り強く続けていく必要があります。

・樹林地の買取りは、樹林地を開発するのではなく緑として残したいという土地所有者の思いをくみ取る取組であり、買い取った樹林地が将来にわたって残ることを市民に PR していく必要があります。

・また、買い取った樹林地は良好に維持管理するとともに、可能な場所においては、市民が気軽に利用できるよう整備・開放するなど、みどりアップ計画及びみどり税により樹林地が守られていることを市民が実感できる取組を、より一層進めていくことが必要です。

・今後、みどり税が継続されなくなるなどして、買取りの希望に着実に応じられなくなると、これまで指定にご協力いただいた土地所有者からの信頼が不信感へと変わってしまうため、この取組に必要な財源は、継続して確保していく必要があります。

イ 維持管理推進

●樹林地を良好に維持管理する取組

「緑地再生等管理事業」

樹林地は適切な管理により多様な動植物が生息する健全な森となります。そこで、市民の森等での間伐や下草刈りなどの管理をおこなったり、緑地保存地区等の民有樹林地を対象に危険樹木の撤去や支障樹木の伐採などについて、助成をおこなう取組です。

「市民協働による緑地維持管理事業」

樹林地の将来像や維持管理の考え方を定めた「保全管理計画」を、市民との協働で策定する取組です。

◀取組の主な実績(H21~24年度累計、5か年目標)▶

- 市民の森等の管理：568.8ha【目標：1,299ha（対象面積）】
- 樹林地維持管理助成：267件【目標：1,299ha（対象面積）】
- 危険斜面整備：22か所【目標：5か所】
- 保全管理計画策定：14か所【目標：推進】



再生管理を行った樹林
(瀬谷区「宮沢ふれあいの樹林」)



市民協働による緑地維持管理事業
(栄区「荒井沢市民の森」)

◆評価

・緑地再生等管理事業では、危険樹木の撤去や支障樹木の伐採に対する助成、危険斜面の整備など、市民が安心して樹林地に親しみ、安全に利用するための取組が進んでいることを評価します。

特に、緑地保存地区等の土地所有者に対する助成は、樹林地を維持管理する上での負担の軽減になり、樹林地を持ち続けることに対するインセンティブが働き、保全につながっています。また、市民の森等において、多様な動植物が生息する健全な森とすることを目標として、間伐や下草刈りなどの維持管理が進んでいます。

現地調査においても、土地所有者の方から、市の助成により今まで手を入れることができなかつた樹林地の管理が可能になり、「とても助かった」という声がありまし

た。

・市民協働による緑地維持管理事業では、森の維持管理をおこなう際の技術指針である「森づくりガイドライン」を作成し、生物多様性の保全などに配慮した森づくりが進んでいます。また、樹林地ごとの特性に応じた将来像や具体的な管理方法などを定めた「保全管理計画」については、市民の皆さんや関係機関の合意形成を図りながら、これまでに14か所で策定されています。この取組により市民協働による維持管理が着実に進んでいることも評価します。

◆課題・提案

・土地所有者の方への樹林地の維持管理助成や、市の管理による樹林地の適正な維持管理作業は、良好な樹林地を維持していくための重要な取組であるため、継続してかつ着実に進めていくとともに、事業の必要性や、緊急性の高い場所等へ重点的に対応することが重要です。

また、保全管理計画の策定によって合意形成された地域での活動や、生物多様性の保全にも配慮した、良好で安全・安心な樹林地の維持管理の取組が、市内全域に拡大して取り組まれていくとともに、保全管理計画に基づく取組により、それぞれの地域ごとにある課題の解決につなげていくことを期待します。

・さらに、樹林地を守り続けていくためには、緑があることの価値や特徴、必要性を多くの市民にしっかり伝えるとともに、市民協働で良好な維持管理をおこない、市民が身近に緑のある生活を安心して営めることが重要であると考えます。

●樹林地を守る人材の育成や団体の支援

「森づくりリーダー等育成事業」

森の維持管理を市民との協働により進めるため、ワークショップの開催などにより、森に関わる人材育成を進める取組です。

「樹林地管理団体活動助成事業」

市民の森やふれあいの樹林等で森づくり活動をしている愛護団体等の積極的な活動に対して支援をおこなう取組です。

《取組の主な実績(平成21～24年度累計、5か年目標)》

- 森づくりボランティア育成：164人【目標：250人】
- 森づくりリーダー育成：39人【目標：25人】
- はまレンジャー育成：20人【目標：25人】
- 愛護団体活動支援：のべ115団体【目標：のべ250団体】
- 森づくりボランティア活動支援：のべ109団体【目標：のべ195団体】



森づくりボランティア養成講座の様子



森づくりリーダー育成講座の様子

◆評価

・樹林地のきめ細かな維持管理を土地所有者や行政だけでおこなっていくには、限界があるため、良好な樹林地の保全を支える多様な主体を育成・支援していく取組が重要です。現在、リーダー等の人材育成や活動団体への助成が進められていますが、この取組による成果を正しく評価するためには、どのような人材がどれだけ必要なのかを考慮した目標を設定することが必要だと考えます。

・森づくり活動をおこなっている団体への支援は、目標を下回っていますが、活動団体へのアンケート調査をおこない、ニーズに合わせて支援を拡充したことにより、実績が伸びたことは評価します。

◆課題・提案

・緑地保全制度により指定した樹林地が増加しており、保全した樹林地を適切に維持管理するためには、活動団体への支援が不可欠です。

・市民や事業者など、多様な主体を含めて、次世代の人材をより多く育成するためには、これまで関心が低かった市民を巻き込むことが必要です。取組は着実に進んでいますが、より拡充して継続していくことが、市民が身近に緑を感じることに繋がります。

さらに、育成した人材を積極的に活用していくための取組が必要です。活動団体では、参加者の高齢化など様々な課題を抱えており、それらの人材の活用により、団体活性化や活動団体間の交流を図るなど、維持管理の取組の裾野が、広がりながら継続していく仕組みを検討する必要があります。

・また、各々の活動団体のニーズを適切に把握して、支援内容を重点化させていくことも必要です。

ウ 利活用促進

●市民が樹林地の魅力を感じる取組

<主な事業>

「森の楽しみづくり事業」

樹林地の魅力などをPRし、より多くの市民が森の魅力に触れることで、森に親しみ、楽しみながら横浜の森の現状を知り、森の保全に関心を持つきっかけとなるさまざまな体験型事業や情報発信を進める取組です。

「みどりの夢かなえます事業」

樹林地の保全に関する活動をしている団体などから樹林地の保全と利活用に資する提案を募集し、優れた提案の実施を支援することで、市民協働による樹林地の保全を推進する取組です。

「間伐材資源循環事業」

間伐材資源循環事業は、市民の森等で活動する森づくり団体が管理作業で生じた間伐材をチップ化して樹林地内の園路に敷きならす等の活動を支援し、安全で明るい森づくりを促進する取組です。

<<取組の主な実績(平成21～24年度累計、5か年目標)>>

- 森の収穫物体験：のべ34回実施【目標：のべ20回】
- 森林教室：231回実施【目標：3拠点で実施】
- 団体からの提案支援の件数：14件【目標：15件】
- チップ化作業支援の件数：131回【目標：推進】



「街の中のプレイパーク」の様子
(都筑区/都筑図書館)



みどりの夢かなえます事業
(よこはま里山レンジャーズプロジェクト)

◆評価

- ・様々なイベントを実施することにより、楽しむことをきっかけとして、森を学び、森の魅力に触れる機会を提供することは、緑の必要性を理解してもらう効果の高い取組と言えます。
- ・また、樹林地の保全や利活用についての市民からの様々な提案を支援することにより、森の維持管理に対する市民の理解の向上にもつながっています。
- ・これらには、様々な参加メニューがあり、目標を上回る取組も多く、おおむね順調に進んでいることを評価します。
- ・間伐材を活用して樹林地内の園路にチップを敷くなど、活動団体によるチップ化作業への支援は順調に進んでおり、樹林地内の環境の向上、安全で明るい森づくりに貢献していることは評価します。

◆課題・提案

- ・これまでの取組による実績や参加者の声を反映し、より効果的な内容を検討していく必要があります。
- ・取組をより拡充させるためには、各区役所とともに、企業など多様な主体との連携の手を更に広げていくことが必要です。
- ・また、取組のメニューや支援の中には、森の魅力を感じる効果的な取組として、支援の内容を更に重点化する必要がある一方、実施方法等について、検討が必要な取組もあります。
- ・森の魅力を感じ、生物多様性を守る効果的な取組として、間伐材資源の有効活用と森づくりは密接に関わっており、森に関わることの少ない市民に間伐の必要性や、目的や効果をしっかりと伝えていくとともに、今後の支援の継続と一層の拡充を期待します。

「樹林地を守る」施策を検討する部会 部会長からの意見

横浜の緑は、緑の保全に関する法律や市の条例に基づく各種施策によって守られて来た一方で、施策の対象とならない農地や樹林地などは年々減少が続いてきました。平成 21 年度からはみどり税の導入によって計画が強化され、各種施策については、土地所有者への周知が進み、減少に歯止めがかかりつつあります。

しかしながら、市街化区域の緑は、調整区域に比べると減少率が高くなっています。市街化区域にある緑を地域で守る機運を醸成し、「ワンコイントラスト基金」や「故郷の森づくり」等のように、行政主導ではなく地域住民自らが募金をおこなうなど、保全活動にも積極的に参加する、民活の取組を更に充実して進める必要があると考えます。

「樹林地を守る」施策を検討する部会 部会長 靄山 民雄



(2) 「農地を守る」施策の評価、提案等

ア 農業振興

●市民が身近に地産地消を感じる取組

「収穫体験農園の開設支援事業」

市民の皆さんが、身近な場所で地産地消を実感できるように、果物のもぎ取りや野菜の収穫などが体験できる農園の開設を支援する取組です。

「食と農との連携事業」

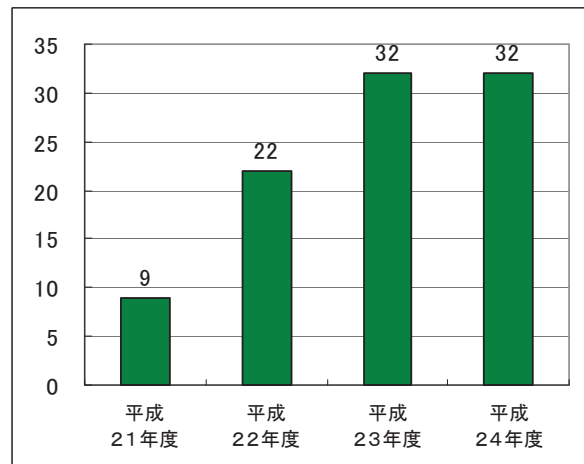
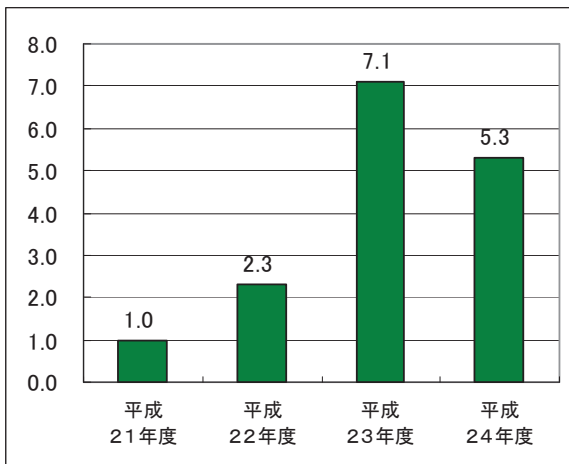
企業等との連携により、地産地消の新たなニーズを開拓し、市内産農産物のPRやブランド力のアップと、地産地消の拡大により地域の活性化を進める取組です。

＜取組の主な実績(平成 21～24 年度累計、5か年目標＞

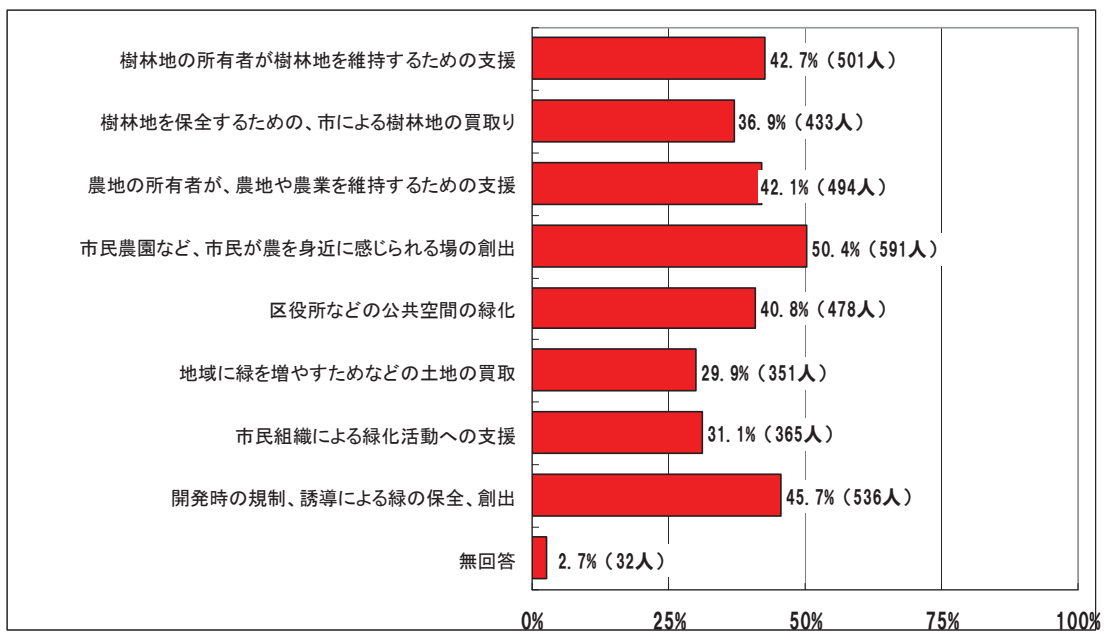
■収穫体験農園の開設支援：15.7ha（95か所）【目標：23ha】

■地産地消の連携の取組：13件【目標：15件】

- ・地産地消ガイドブック「食べる．(どっと) 横浜」の制作・発行
(JA横浜、JA田奈、神奈川新聞社(株)との連携)
- ・セブンイレブン新商品での「はま菜ちゃん」のPR
(株)セブンイレブンジャパンとの連携)
- ・食と農の祭典の開催
(みなとみらいの3ホテル、地産地消サポート店、はまふうどコンシェルジュ、農業者との連携) など



＜図7：収穫体験農園の整備面積（単位：ha）＞ ＜図8：収穫体験農園の整備箇所数（単位：箇所数）＞



<図9：「横浜市は緑に拘わる取組として、何をすべきだと思いますか」についての回答

【複数回答可】（平成24年度市民アンケートより）>

◆評価

・横浜市が24年7月におこなった市民アンケートでは、「市が緑に関わる取組として、何をすべきか」という問いに対して「市民農園など、市民が農を身近に感じられる場の創出」が最も多い回答となっており、農とのふれあいを求める市民の声が高まっています。（※図9参照）収穫体験農園の開設はおおむね順調に進んでいますが、更に多くの場所で開設が進むことを期待します。農体験のできる場の拡充は、市民の声に応えるだけでなく、横浜の農を知ってもらい、身近に地産地消を感じるきっかけとなる場の拡充にもつながる事業として評価します。

また、現地調査では、みどりアップ計画の支援で体験農園を開設することができ、地産地消を進めるきっかけとなっているとの声をいただいています。

・企業などと連携した地産地消の新たな取組を、23年度からみどりアップ計画の取組として位置付け、様々な連携による地産地消の取組がこれまでの目標に対して順調に進んでいることは、高く評価します。

また、24年に発行した地産地消ガイドブック「食べる。（どっと）横浜」では、横浜の農業の魅力や情報がわかりやすくまとめられており、発売直後に増刷が決まるなど、市民が身近に地産地消を知ることができる機会が広がったことは、取組の大きな成果であると言えます。

◆課題・提案

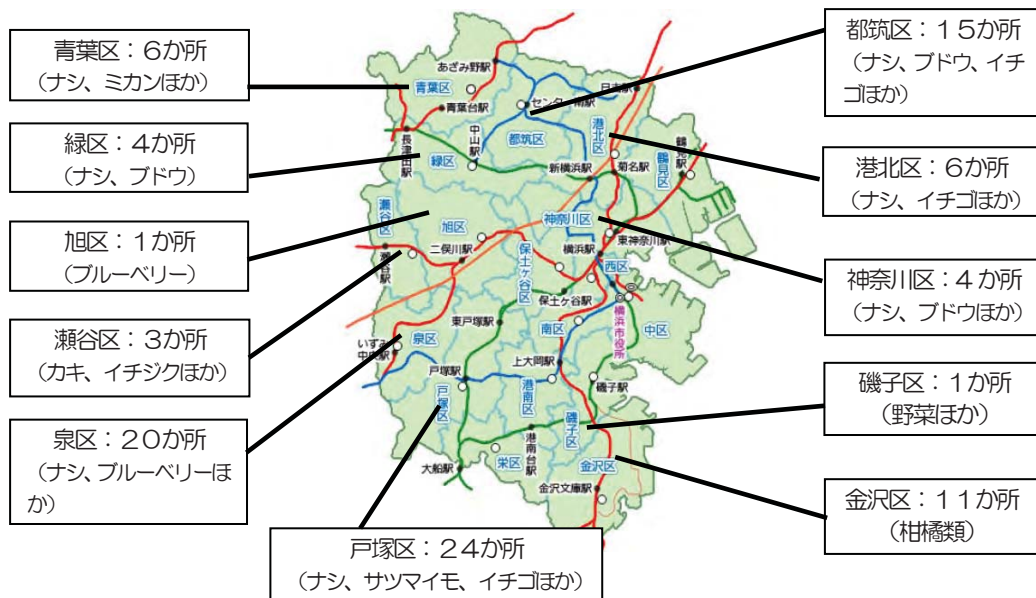
・目標としている収穫体験農園の開設に向けて、農家の考えや意向をしっかりと把握することが必要です。農家は農産物の生産についてはプロでも、農園の運営や市民応対について不安を抱えている方は少なくないため、開設に必要な施設整備の支援だけ

でなく、農家が抱えている不安を解消していくことが必要です。

また、開設を支援した農園を巡る収穫体験ツアーの開催や、ガイドブックで紹介した直売所などの情報について、インターネットを活用して情報発信するなど、これまでの成果を更に活用して、みどり税の効果をしっかりと市民に伝える取組の検討も必要です。

・企業などと連携した地産地消の取組は、連携に関心を持つ生産者と事業者などの橋渡しを円滑におこなう仕組みを検討するなど、連携の取組がこれまで以上に広がっていくことを期待します。

なお、地産地消の取組による成果や効果は、市民から見えづらい部分があり、市民満足度調査や利用者アンケートを数値化するなど、わかりやすく示していくことも必要です。



<図 10：4か年の収穫体験農園の開設支援実績位置図>



収穫体験農園の開設支援事業
(栽培収穫体験ファーム) (戸塚区)



食と農の祭典 2012 の開催風景

イ 担い手育成、継続保有の促進、確実な担保

●意欲の高い農家による農地の保全と生産性向上

「農地貸付促進事業」

農業経営の規模拡大や新規参入を希望する農家などが安定して農地を借りられるよう、長期間（6年以上の）の農地の貸し手に奨励金を交付する取組です。

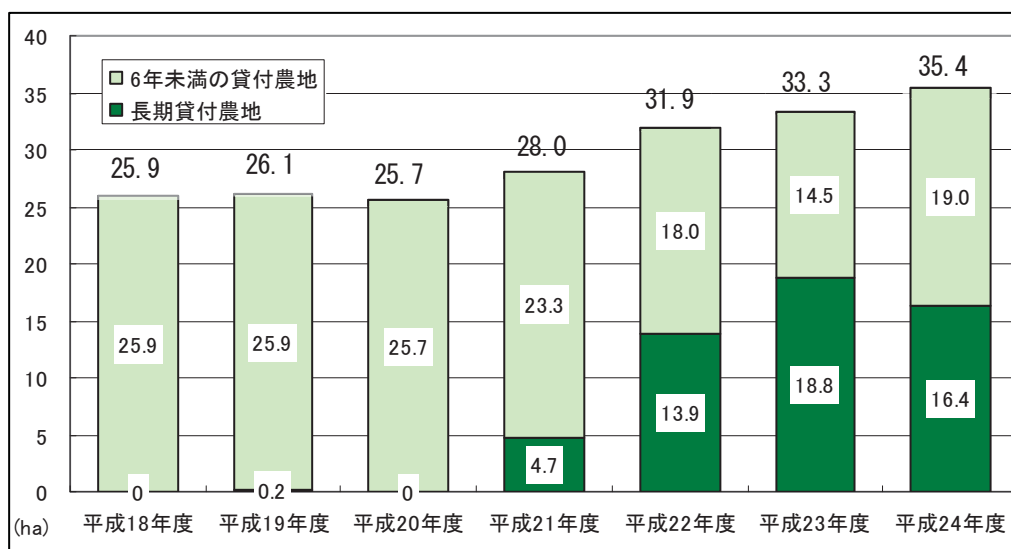
「農地流動化促進事業」

農家の高齢化や労働力不足などにより、良好に保全することができなくなった農地を、市が借り入れ、農地を耕作できる状態に復元し、貸付先を探すなど農地の流動化を促進する取組です。

＜取組の主な実績(平成 21～24 年度累計、5か年目標)＞

■長期の貸付を開始した農地：49.1ha【目標：70ha】

■農地の新規の貸借：26.6ha【目標：20ha】



＜図 11：年度別利用件設定面積と長期貸付面積について（単位：ha）＞

◆評価

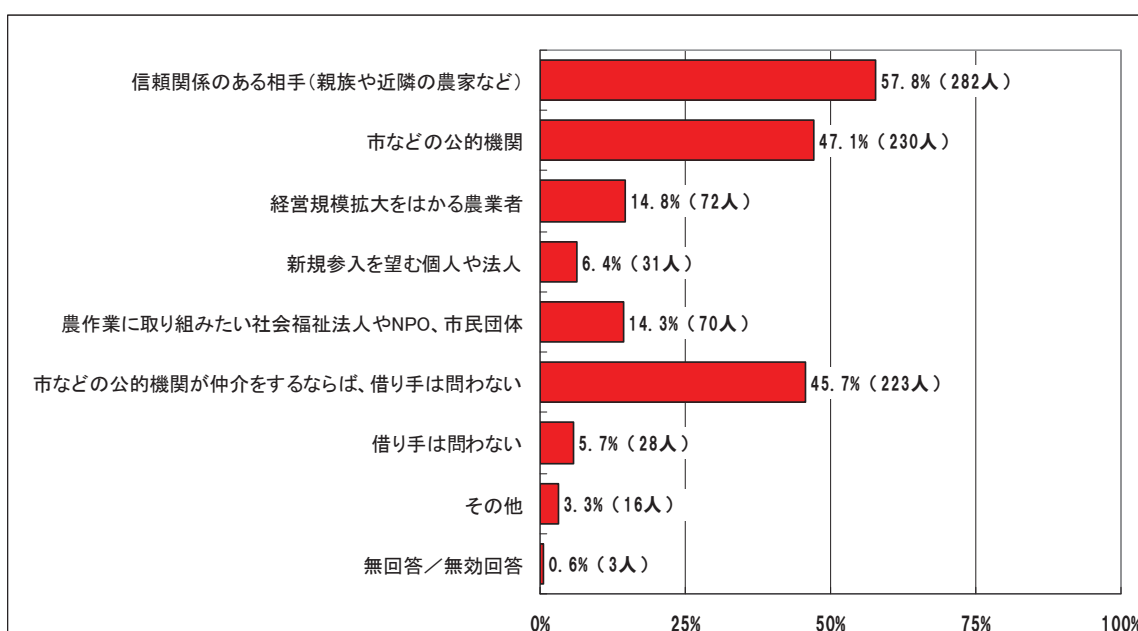
・営農意欲が高い農家などへの農地の長期貸付は、おおむね目標通りに進捗しています。また、不耕作となった農地を市が借り受けて復元し、市の仲介により新規参入者や農家へ農地の貸し借りを促進する取組は、目標を上回って進んでおり、高く評価します。

また、農地の貸し借りは、土地所有者により保全できなくなった農地が良好な状態で維持されるなど、農景観の向上に加え、高い意欲をもった農家の農業経営の向上にも寄与するため、取組の効果は大きいといえます。

◆課題・提案

・高齢化や後継者不足などから、耕作の継続が難しくなる農家が今後も増えていくことが予想されるため、借り手と貸し手の情報を集約し、貸し借りを円滑で効率的に結びつける仕組の検討が必要です。

横浜市が24年7月におこなった農地所有者アンケートでは、農地を貸してよいと考える相手は、信頼関係のある相手が最も多く、それに次いで、市などの公的機関や、市などの仲介による相手が高い回答となっていることから、この結果を踏まえた、積極的なアプローチをおこなうなど、所有者の意向をしっかりと把握し、農地の貸し借りに関わる取組をより一層拡充させていくことが必要です。（※図12参照）



設問：問7-1で「農地を貸してもよい」と回答した方に伺います。

農地を貸す相手について、どのようにお考えですか。【複数回答可】

<図12：「農地を貸してもよい」と回答した方で、農地を貸す相手についての回答

(平成24年度農地所有者向けアンケートより) >

●市民利用による農地の保全

「農園付公園整備事業」、「市民農園用地取得事業」

市民からの要望が高い農体験の機会を増やすこととあわせ、横浜の農地、里山の景観を保全するために、農園など農的な施設を主とした公園として整備します。用地は、借地公園制度を活用するほか、相続等により、所有者が持ち続けられなくなった農地を買取ります。

◀取組の主な実績(平成 21～24 年度累計、5か年目標)>

■事業推進：11 か所 (5.2ha) 【目標：35 か所：7.5ha】

(うち用地確保：2.2ha、うち基本設計完了：5 か所)

■市民農園用地の取得：事業推進 5.2ha 【目標：8ha】

(うち用地取得 1.8ha)

◆評価

・農家などが開設する農園とは別に、土地所有者が持ち続けられなくなった農地を市が買取ることなどで、市民が農を楽しむことができる場として提供する取組は、農地の保全と、市民の農への関心の高まりに応える重要な取組と言えます。第1号の農園付公園が開設するなど、少しずつ成果も上がっていますが、用地の取得及び整備は目標を下回っており、これまでの実績から達成は困難な状況です。

◆課題・提案

・高齢化や後継者不足等から、農地を持ち続けることが難しくなる土地所有者が今後増えていくことが予想されます。このため、市が農地を買取り、市民が農作業を楽しめる農園として開設する取組は、都市の中で農地を保全していく効果的な取組です。土地所有者の考えや意向をしっかりと把握し、用地の取得及び公園の整備を少しでも目標に近づける様にと取組を進める必要があります。また、農体験ができる場の拡充は、市民からの要望が高く、農家が開設する農園とともに、市域全体でのバランスを考えながら取り組んでいくことが必要です。



農園付公園整備事業
(旭区南本宿第三公園 (整備中の状況))



農園付公園整備事業
(旭区南本宿第三公園 (完成))

ウ 農地保全

●環境維持、周辺環境との調和

「水田保全奨励事業」

水田が都市における貴重な自然的環境であることや、貯水機能や景観形成などの多面的な機能を有していることから、10年間の水稲作付の継続を条件に水田の保全を支援する取組です。

「不法投棄対策事業」

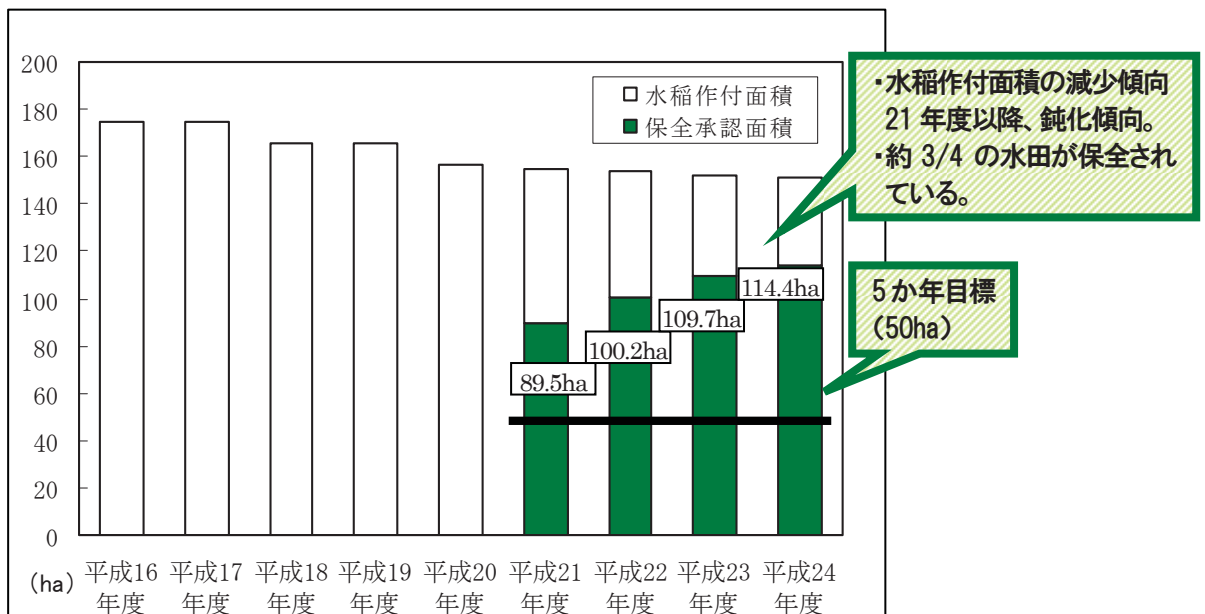
不法投棄が多発している農業専用地区などに、不法投棄監視警報装置の設置や、夜間監視パトロールをおこなうとともに、市民による清掃活動等を支援する取組です。

「環境配慮型施設整備事業」

住宅に近接した農地などで、農業生産活動に伴って生じる臭気、農薬飛散、野焼きなど、周辺住民とのトラブルを避けるために必要な施設等の導入を支援する取組です。

◀取組の主な実績(平成21~24年度累計、5か年目標)>

- 水田保全契約：114.4ha【目標：120ha（当初目標：50ha）】
- 不法投棄対策：監視警報装置設置：13地区
夜間警備委託：120地区
住民パトロール・清掃支援：72地区
【目標：不法投棄監視警報装置設置：10地区 等】
- 農薬飛散防止ネットの設置：19.3ha【目標：32ha】
- 牧草による環境対策等：50地区【目標：40地区】



<図12：水稲作付面積と保全承認面積の推移（単位：ha）>



牧草による環境対策の例



水田保全契約により守られている水田
(青葉区)

◆評価

・水田の保全は、計画初年度の21年に目標を大きく上回る実績をあげ、これまでの取組により、市内で水稻が作付されている水田の約8割を保全できたことは高く評価します。これは、市の取組について農家の信頼と理解を得られたことが実績に結び付いたもので、田園景観の保全の観点からも非常に高い効果がある取組です。

現地調査でも、米の生産だけでは水田の保全に必要な収支が合わないことから、みどりアップ計画による支援は、水田を保全し続ける上で非常に助かっているとの声がありました。

・不法投棄対策として、監視警報装置の設置や、重点的な夜間警備の実施などにより不法投棄が減少したことに加え、地元の農家や地域住民などと連携した取組が多くの地区で行われるようになったことを評価します。

・農地周辺の環境に配慮した取組のうち、農薬飛散防止ネットの設置は、目標を下回っているものの、現地調査では、ネットの設置により、近隣住民に配慮しながらおこなわれている農薬散布作業の負担軽減と地域での理解の獲得につながっており、設置支援は非常に助かっているとの声もありました。

また、牧草の栽培は、土埃の発生や土砂流出の防止だけでなく、緑の多くある農景観の形成にも効果の大きい取組と言え、取組が順調に進んでいることを評価します。

◆課題・提案

・水田保全の取組は、今後もしっかりと継続していくとともに、この取組が更に拡大・拡充して取り組まれることを期待します。

・不法投棄への対策は、農家、地域住民のほか、警察や資源循環局、区役所等との連携を更に強化し、しっかりと継続して取り組んでいくことを期待します。

・横浜の都市農業の特徴は、市民の生活空間と農地が近接していることであり、農業の継続には、地域とのトラブルを未然に防ぐ必要があるため、周辺環境に配慮しながらも、農家が安心して農業を継続できるよう、計画の目標達成に向け、より一層精力的に取り組むことを期待します。



不法投棄対策事業（啓発グッズ等）



環境配慮型施設整備事業による農薬飛散防止ネット(保土ヶ谷区)

「農地を守る」施策を検討する部会 部会長からの意見

着実に成果を積み重ねて、横浜ブランドが浸透し、地産地消が盛んになってきていることを実感しています。

しかしながら「緑豊かな横浜を次世代」につなぎ、「大都市だけどふるさどがある横浜・街なかにみどりあふれる横浜」を実現していくためには、更に市民と農業・農地との距離を縮めていくことが必要です。これまでの全市レベルから区単位、更には地域単位へと活動をおろし、全市民が参加できるようにしていくとともに、企業の参画も促していくことが求められています。

目指しましょう！全市民が農的ライフを楽しんでいる横浜を。

「農地を守る」施策を検討する部会 部会長 蔦谷 栄一



(3) 「緑をつくる」施策の評価、提案等

ア 緑化推進

●地域の緑化を推進する取組

「地域緑のまちづくり事業」

地域にふさわしい緑について、地域と横浜市が協力して、緑化計画を策定し、緑を創出する「地域オーダーメイド型」の緑化の取組です。

「民有地緑化助成事業」

建築物の屋上や壁面の緑化、民間の保育園・幼稚園における園庭の芝生化に対する助成などにより、市民による緑化を支援する取組です。

「いきいき街路樹事業」

街並みの美観を向上させる街路樹を良好に育成し、市民に美しく豊かな緑を提供するため、街路樹のせん定頻度を引き上げ、適正な維持管理をおこなう取組です。

《取組の主な実績(平成 21～24 年度累計、5か年目標)》

- 地域緑化計画策定の取組：15 地区（地域緑化の推進：11 地区）【目標：30 地区】
- 民間保育園・幼稚園の園庭の芝生化：44 園【目標：100 園等】
- 屋上緑化の助成：52 件
- 街路樹せん定：約 47,000 本【目標：3年に1回程度】

(参考)：みどり税非充当事業

- 公共施設の緑化：8.4ha 【10ha】

うち公立保育園の園庭芝生化：延べ 40 園
公立小中学校の校庭芝生化：延べ 39 校



地域緑のまちづくり事業（山手地区）



園庭の芝生化（戸塚区）

◆評価

・地域緑のまちづくり事業は、地域の実情に合わせた合意形成や、緑化計画の策定に多くの時間と労力がかかっていることから、目標地区数は下回っているものの、市民の身近なところで緑化が着実に進んでいることは評価します。

この取組により、様々な地域での緑化が進むだけでなく、東日本大震災以降、注目が集まっている地域の絆やコミュニティの形成にも寄与していることは、取組による大きな効果であると言えます。

「緑をつくる」取組は、その成果や効果を多くの市民の目にふれる場所で、わかりやすく伝える必要があります。新たな取組として、「地域緑のまちづくり事業」において、緑の少なかった都心区で、緑化を進めるために必要な土地をみどり税を活用して買取り、緑化の取組を積極的に進めたことは高く評価します。

・民有地の緑化は、屋上緑化や園庭の芝生化の助成など、様々な取組がありますが、その中でも民間の保育園や幼稚園の園庭とあわせ、公共施設緑化事業において公立の保育園の園庭や、小中学校の校庭の芝生化を進めたことにより、子どもたちが小さな頃から日常生活の中で緑にふれる場を拡大できていることは評価します。

・いきいき街路樹事業では、街路樹の高木のせん定頻度を高め、樹種や路線の特性を考慮した維持管理が着実に行われています。市民にとって身近な緑である街路樹が計画前と比べ、より良い樹形に整えられ、街並みの美観向上や快適な歩行空間の確保に寄与していることを評価します。

◆課題・提案

・地域緑のまちづくり事業において、緑化に取り組んでいく地区を増やしていくためには、これまでの成果や実績をより一層PRすることが必要です。緑化計画に取り組む地域の事例発表会や、地域同士の情報交換会などを実施するなど、地域の緑化に関心を持つ市民や地域が緑化の実施に踏み出すきっかけとなる情報の提供を積極的に進めていく必要があります。

また、それぞれの地域の実態に合わせ、対象とする地区の大きさや支援内容を見直し、計画策定から緑化整備までを円滑に進めるための手続きや仕組みについて検討する必要があります。

・園庭・校庭の芝生化について、芝生を良好に維持していくための支援やフォローの取組を、拡充しながらしっかりと継続していくことが必要です。園庭・校庭を芝生化する取組は、対象が民間施設か公共施設かにより事業が分かれており、執行状況等がわかりづらいため、事業の整理・統合が必要です。また、子どもたちに緑のある環境を提供する取組は、芝生化だけでなく、さまざまな緑化の取組について検討する必要があります。

子どもたちが参画して、小学校などで、区の木や花など、地域の特性を生かした緑化に取り組むことを期待します。

・美しい街路樹は、まちの魅力となり、美しい景観・美しい街の形成につながるため、これまでの取組をしっかりと継続するとともに、街のシンボルとなる緑の創出や、多

くの市民が集まる場所・緑の少ない地域に重点を置いた取組を進めていくことが必要です。

・また、これまでは「緑」を中心とした取組が多くありましたが、街に彩りをもたらす「花」についても取り入れていくことが必要です。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長からの意見

〈まちにとって緑は資産〉

地球環境問題に注目が集まるようになり、緑の働きについて二酸化炭素の吸収や、生物多様性の保全、気温上昇の緩和等、より多くのものが認識されるようになりました。緑のカーテンや屋上緑化の急激な普及は、その機能認識によるものでしょう。従来、緑はとにかく量で評価されてきた歴史があります。一人あたりの公園緑地面積や、本数による緑化の基準は、その典型例です。しかし、緑がまちにとって資産となるかどうかは、その美しさを尊ぶかどうかにかかっています。その街並みに合った緑の質を見極め、成長を見越して適切な維持管理をおこなう、そういう緑は、まちの代表的な景観などのブランドとなり、まちのバリューアップに寄与します。緑化により、まちの魅力を向上させ資産価値を向上することが、緑化の目的であり、美しいという質の評価をしていくことが必要です。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長 池邊 このみ

(4) 広報・PRの評価、提案等

●みどりアップ計画の広報・PR

「みどりアップ広報事業」

市民の理解と協力を得ながら、横浜みどりアップ計画を推進するため、様々な媒体や機会を活用し、計画や取組の実績を周知する取組です。

《取組の主な実績(平成 21～24 年度)》

■広報誌への掲載及び各種説明等

- ・広報よこはま（市版：12回、区版：7回）
- ・事業報告概要版リーフレットの発行（毎年）
（平成 23 年度事業報告：145,000 部発行、市内全自治会・町内会への回覧実施）

■イベントでのブース出展

- ・よこはま花と緑のスプリングフェアへのブース出展（毎年4月）
- ・区民まつり（毎年）（平成 24 年度：8 区で実施）

■各種メディア等での広告宣伝

- ・FMヨコハマ放送（平成 22～24 年度）
- ・公用車によるPR（PR用ロゴシールの貼付）
（平成 24 年度：市営バス、ごみ収集車など約 3,700 台）
- ・広報用ビデオの放映（区役所・ホームページ等）

■事業を通じた広報

- ・事業実施場所への看板設置、事業（研修会等）参加者へのPR等

■みどりアップ計画への参加の呼びかけ

- ・みどりアップしています！宣言 10,800 件【登録目標：10,000 件】



広報よこはま市版
（平成 24 年 9 月号）



区民まつりブース出展の様子



FMヨコハマ放送の様子

◆評価

・みどりアップ計画を進めていく上では、計画の取組やみどり税について、市民の理解や協力を得ることが必要であり、区民まつりでのブース出展や公用車へのPR用ロゴシールの貼付など、多くの市民が集まるイベントや目に触れる機会を活用し、多様な手段で広報活動を推進しています。また、FMヨコハマでの放送などにより直接市民に語りかける取組や、公共施設での広報用ビデオの放映などにより視覚的にみどりアップ計画をわかりやすく伝える取組を進めたことは評価します。

◆課題・提案

・様々な手段で広報・PRに取り組んでいる一方、みどりアップ計画やみどり税、取組の成果などについて、市民の認知が十分であるとは言い切れません。(※図 14 参照)

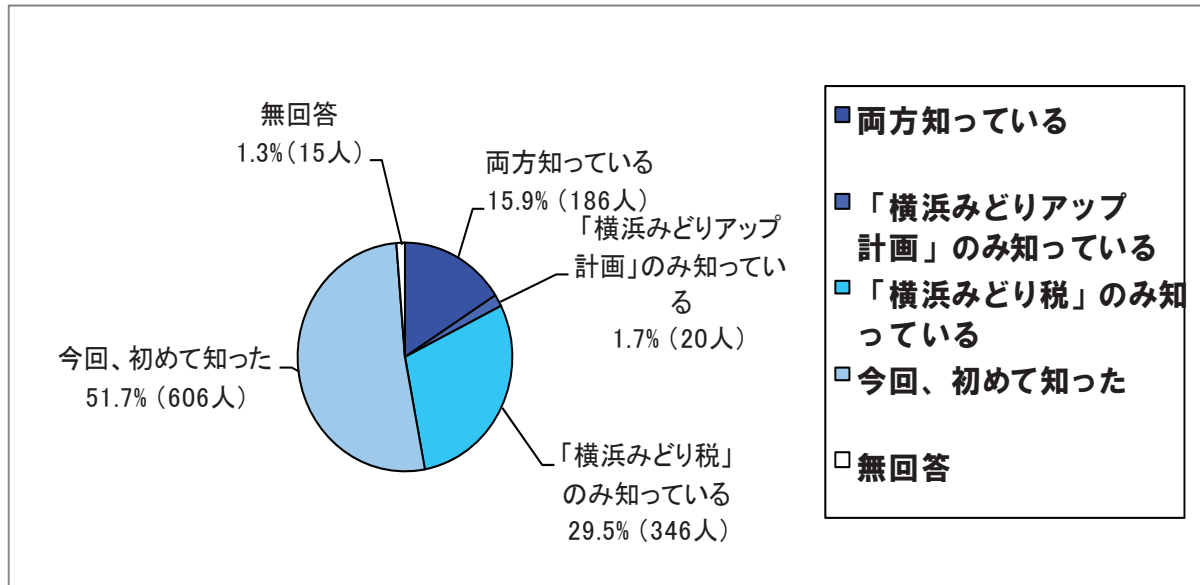
・みどり税という特別税を徴収して事業に取り組んでいることから、その成果や実績、みどり税の効果について、市民の皆さんにしっかりと知ってもらい、理解してもらう必要があります。

また、みどりアップ計画で助成を受けている土地所有者や活動団体の方等にも、みどりアップ計画の取組やみどり税について、しっかりと理解してもらうことが必要です。

・自分の身近な場所にある樹林地や農地などが、みどりアップ計画で守られているということを知ってもらえれば、一緒に守っていこうという機運も生まれ、市民参加による緑の保全・創造の取組にもつながります。今後も市民の皆さんと一緒に様々な取組を進めていくためにも、より効果的な広報を積極的に展開していくことを期待します。

<図 14 : 横浜みどりアップ計画及び横浜みどり税への認知度（平成 24 年度市民アンケートより）>

設問：問9 横浜市では、現在「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に取り組んでおり、その財源の一部として「横浜みどり税」をご負担していただいておりますが、このことについて知っていましたか。



■3 平成24年度の活動実績

(1) みどりアップ計画の評価や、意見・提案など

[市民推進会議、「樹林地を守る」施策を検討する部会、
「農地を守る」施策を検討する部会、「緑をつくる」施策を検討する部会]

市民推進会議や、事業分野別の各部会において、みどりアップ計画の内容や実績等について評価し、意見や提案を取りまとめました。

(2) 市民の皆さんから意見を聞く

[みどりのオープンフォーラム～身近なみどりを実感するために!!～（市民推進会議）]

市民推進会議では、みどりアップ計画やみどり税について市民の皆さんにわかりやすく紹介するとともに、市民の皆さんの声を直接聞くことを目的に平成22年度から毎年「みどりのオープンフォーラム」を開催しています。

平成24年度の「みどりのオープンフォーラム」は、「身近なみどりを実感するために!!」をテーマとしました。

緑化された屋上が市街地の身近な憩いの場となることの素晴らしさを市民の皆さんに知っていただくとともに、屋上緑化の取組が更に広がることを期待して、横浜駅前の代表的な身近な緑のひとつであり、屋上庭園の先駆的存在である「ジョイナスの森彫刻公園」を会場としました。

20代、30代の参加者も多く、熱い議論が繰り広げられ終了時間を延長しての実施となりました。



《ねらい》

- ・みどりアップ計画やみどり税について、市民の方への情報提供
- ・みどりアップ計画やみどり税についての意見聴取

【日 時】平成24年11月17日（土）

【場 所】「ジョイナスの森彫刻公園」（西区南幸1-5-1）ジョイナス屋上

【参加者】20名（応募者25名）

【内 容】①「ジョイナスの森彫刻公園」の維持管理の説明

②横浜市 of 事業紹介

③「相鉄ジョイナス」における取組紹介

④グループディスカッション テーマ：「身近なみどりを実感するために!!」

【取 材】横浜ケーブルビジョン(株)

①「ジョイナスの森彫刻公園」の維持管理の説明

〈説明者〉 ジャングルコレクション
ブランドマネージャー
幸繁 信裕 氏

〈概要〉

実際に「ジョイナスの森彫刻公園」を見学しながら、その特長と管理のポイントについて、説明していただきました。

200種類以上の植物が生きている屋上にあるとは思えない森のことや、平成23年に竣工したビオトープについてなど、普段では聞くことのできない話を参加者の皆さんは熱心に聞いていました。



②横浜市の事業紹介

〈説明者〉 横浜市環境創造局政策課
みどり政策調整担当
田口担当課長

〈概要〉

みどりアップ計画、みどり税の全体像と緑化施策について、市民推進会議の見える化部会が作成した「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）と横浜みどり税」を活用して説明がありました。



③「相鉄ジョイナス」における取組紹介

〈説明者〉 株式会社相鉄ビルマネジメント
横浜営業所 営業担当課長
青山 崇 氏

〈概要〉

横浜駅西口にある「ジョイナス」のオープンの歴史と屋上の「ジョイナスの森彫刻公園」の誕生について講演していただきました。

「ジョイナスの森彫刻公園」は、「人間性の回復」をテーマに昭和53年に現在の形として完成し、屋上緑化活動の先駆的役割を果たしていると言えます。



④グループディスカッション テーマ：「身近なみどりを実感するために！！」

参加者や委員が5つのグループに分かれ、「身近なみどりを実感するために」をテーマに、グループディスカッションを実施し、どのような場所にどんなみどりがあると、実感できるのかなどについて、たくさんのご意見をいただきました。



参加者の主な意見を紹介します

(参加者) 20名《5歳～71歳》

都心臨海部の緑化推進

- ・大さん橋の屋上は芝生があって外国の港と比べても素晴らしい。
- ・屋上だけでなく、建物の中にも増やせばみどりを感じられる。

子どものふれあい体験

- ・見るだけでなく触れることでみどりの必要性を感じることができる。子どもがみどりに触れられる環境が必要。
- ・みどりと触れあった楽しい記憶が大切

駅の緑化

- ・駅やトイレなど日々の生活で利用頻度が高い場所にみどりがあれば、一日一回はみどりに触れられる。
- ・みどりを際立たせたデザインの駅や案内表示など、関心を引くようなアート風の試みがあるといい。

街路樹の充実

- ・外国のようにオリーブやブラッドオレンジなど実のなる街路樹を植えて欲しい。
- ・キレイな樹形の街路樹であれば、みどりの良さを実感できるので、もっと手入れをして欲しい。

身近な農の利用

- ・市街地の空き地をコミュニティガーデンなどに活用できないか。
- ・農地、菜園など食に関する市民参加型のフォーラムやイベントをやって欲しい。

その他

- ・東日本大震災の津波を見ると、もっとみどりが必要だと感じた。
- ・みどりがあれば、明るい場所となり、犯罪なども減るのではないか。
- ・日本の国土は森と海の存在が大きい。森をいかに有効に資産として生かしてゆくかが大切。



(3) みどりアップ計画で助成を受けている方の声を聞く

[調査部会]

みどりアップ計画の取組が進められている現場を調査し、助成を受けている農家の方や、樹林地の維持管理をおこなっている方などと意見交換をおこなうため、現地調査を実施しました。

平成24年度からの新たな取組として、市民の皆さんにみどりアップ計画を知ってもらうとともに、より多くの声を聞くため、一般の参加者を募集して現地調査を実施しました。



《ねらい》

- ・みどりアップ計画の事業でみどり税が活用されている現場の調査及び成果の確認
- ・みどりアップ計画の助成を受けている方から、その効果や課題等を聴取

①第8回調査部会「夏の水田調査」

みどりアップ計画の「農地を守る」施策が実施されている青葉区田奈地区の水田や直売施設などを調査しました。

【日時】平成24年8月1日（土）

【場所】青葉区 田奈駅周辺の農地

【参加者】16名

【内容】青葉区田奈地区の水田、直売所等の散策、地元農家やJAとの意見交換

【取材】「地モトTVおかえり！人・街つながる沿線情報番組」（ケーブルテレビ）
イツツ・コミュニケーションズ（株）
タウンニュース



田奈地区の農業

田奈地区は、東急田園都市線、田奈駅から連なる水田地帯を中心とした地域で、JA田奈の事業区域（青葉区と緑区の一部）として、市内有数の規模を誇る水田地帯での米の生産をはじめ、生鮮野菜や果樹など多種多様な農産物が生産されています。

平成11年には、横浜市の農業振興施策「恵みの里」(※)の第1号地として指定され、JA田奈を活動拠点として、地域ぐるみで農業の振興と農地の保全を図ることを目標に、農のあるまちづくりを進めており、学校給食への地場野菜の提供や、地域住民への農業体験の機会の提供などにも取り組んでいます。

(※)「恵みの里」

市民と“農”とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農業と農地を残して、農のあるまちづくりを進めるための、農業振興施策です。現在、「田奈恵みの里」(緑区、青葉区)、「都岡恵みの里」(旭区)、「新治恵みの里」(緑区)の3区があります。

農家の方からの意見

田奈地区では、地域の方に食べていただけるよう、農産物を直売所で販売する農家が多くいます。JA田奈の直売所もリニューアルされ、みどりアップ計画でも支援してもらっているのです。たくさんの方に楽しんでもらえるように、活性化させていきたいです。



参加者の主な意見を紹介します

(参加者) 16名《13歳~74歳、職員参加者3名》

市民参加・市民協働

・都市の中では、水田を守るのが困難な中で、みどり税が水田の保全に生かされていることはすばらしいと思う。ただ、これが長期的に継続できなければ、意味が薄いのではと心配である。高齢者が多くなる中で、地主さんの負担とならない遊びではない真のボランティアを生かすべきと思う。

・農家の方の話、農協の方の生の声を聞いたことがとても良かったです。今後も市民が参加できる機会を作ってください。

・市民協働でみどりアップに取り組んでいることに関心を持ちました。

体験・体感

・自分の目で緑を見たり、食べたりの五感に訴えるもので、この機会でないとは体験できないものでした。

・このような直売所が増えることで、もっと身近に農業が感じられるようになればと思う。



②第9回調査部会「秋の樹林地調査」

みどりアップ計画の「樹林地を守る」施策が実施されている泉区（仮）新橋市民の森の現場を調査しました。

【日 時】平成24年10月27日（土）

【場 所】泉区（仮）新橋市民の森

【参加者】15名

【内 容】泉区（仮）新橋市民の森の散策、土地所有者や維持管理活動団体との意見交換



（仮）新橋市民の森

（仮）新橋市民の森は、泉区の北部、相模鉄道いずみ野線弥生台駅の北側に位置し、周辺には住宅、商業施設等が隣接していますが、樹林地や農地など、緑が多く残る地域で、平成22年4月15日に市民の森に指定されました。（※1）

（仮）新橋市民の森は、土地所有者の方々などの協力により残されてきた樹林地ですが、平成24年3月に市民の森の一部をみどり税を活用して横浜市が買い取り、樹林地の保全を進めています。現在、樹林地の維持管理は、所有者の方と、弥生台のせせらぎとホタルを守る会（※2）がおこなっています。横浜市では、一般の方が散策を楽しめるような整備や、市民の森愛護会の結成等、開園に向けた準備を進めています。

（※1）市民の森

市民の森とは、おおむね2ha以上の樹林地を中心とする緑地を、市と土地所有者で10年以上の市民の森契約を結び、保全する横浜市の緑地保全制度の一つです。横浜市では、市民の森に指定したのち、園路や柵、案内板などの整備をおこない、市民の憩い場として公開します。通常の維持管理は市民の森愛護会にお願いしており、横浜市内に40か所約498haの市民の森があります。（※平成25年4月1日時点）

（※2）弥生台のせせらぎとホタルを守る会

地元住民を中心に結成され、現在（仮）新橋市民の森で樹林の維持管理や散策路の整備等をおこなっているボランティア団体です。





樹林地の所有者・活動団体の方からの意見

- ・管理するのは大変ですが、近所の保育園の子どもたちが自由に入って遊べるような手入れを心がけています。
- ・多くの方に安全に散策してもらえるような散策路の整備等をおこなっています。会の活動内容や動植物の調査結果などの情報発信もおこなっています。たくさんの人に森の魅力を知ってもらいたいです。



参加者の主な意見を紹介します

(参加者) 15名《10歳~74歳》

- ・実際に歩きながら、木の状態や生物について、守る会の方々からお話を伺えたのは良かったです。しかし、みどり税の使われ方がまだわかりにくいところもありました。
- ・子どもが自然を感じることができる環境を提供してくださっている土地所有者の方に感謝。これからも市民の森が増えることを望みます。
- ・市民の森が各所にあることは知っていましたが、その仕組みを今回の調査によって知ることができました。今後、ネット等でチェックしていきたいと思います。



(4) みどり税やみどりアップ計画についての情報を提供する

[広報部会 広報誌「濱RYOKU」の発行]

市民推進会議の活動報告や、みどりアップ計画・みどり税についての情報を、市民の皆さんに提供するため、市民推進会議の広報誌「濱RYOKU」を編集し、年5回、各17,000部発行しました。

平成24年度は、より多くの方に手にとっていただけるように、みどりアップ計画関連のイベント等の記事も掲載するとともに、手にした方が身近にみどりアップ計画の取組を感じられるようなわかりやすい誌面作りに努めました。

<配布場所>

- ・ 駅や主要な公共施設のPRボックス
- ・ 各区役所・土木事務所・公園事務所等の公共施設の窓口 等 約600か所

<p>《号数》第11号 《発行日》平成24年4月 《主な掲載内容》 現地調査報告 「緑をつくる」取組（屋上緑化等助成制度、区民花壇設置助成制度）の紹介</p>		<p>《号数》第14号 《発行日》平成25年1月 《主な掲載内容》 秋の樹林地調査実施報告 「樹林地を守る」取組（保管理計画の策定）について</p>	
<p>《号数》第12号 《発行日》平成24年7月 《主な掲載内容》 平成23年度報告書について、「農地を守る」取組（「食べる、横浜」）の紹介</p>		<p>《号数》第15号 《発行日》平成25年3月 《主な掲載内容》 「みどりのオープンフォーラム」実施報告、「緑をつくる」取組（いきいき街路樹事業）について</p>	
<p>《号数》第13号 《発行日》平成24年10月 《主な掲載内容》 夏の水田調査実施報告、横浜みどり税の使い方（平成21～23年度決算、24年度予算900円換算）</p>			

※詳細については、P46～66 参照。（「濱RYOKU」を添付しています。）

広報部会 部会長からの意見

みどりアップ計画全体の広報は、横浜市の事業として実施しているので、市民推進会議の発行する広報誌「濱 RYOKU」では、公募市民の委員として、市民・納税者目線で、この計画がどのように実施されているかを、少しでも分かりやすくなるよう編集会議の運営に努めてきました。

昭和 40 年代の横浜で生まれた私にとって、子どもの頃は市内の緑が宅地化されるのを目の当たりにしながら育ちました。それがきっかけとなり、緑地保全に関心を持つようになりました。みどりアップ計画は、大都市では初めての画期的な取組であり、こうした制度が無ければ都市の緑を守る事は難しいと思います。横浜は全国有数の大都市ですが、まだ緑が残り都会と自然が見事に調和する、住みやすい素晴らしい場所だと思っています。今後は、残された身近にある森や田畑に、より多くの人気が気軽にアクセスし、自然の素晴らしさを時間できるような取組の推進を希望します。また、「濱 RYOKU」でもこうした動きをお伝えしていきたいと思っています。

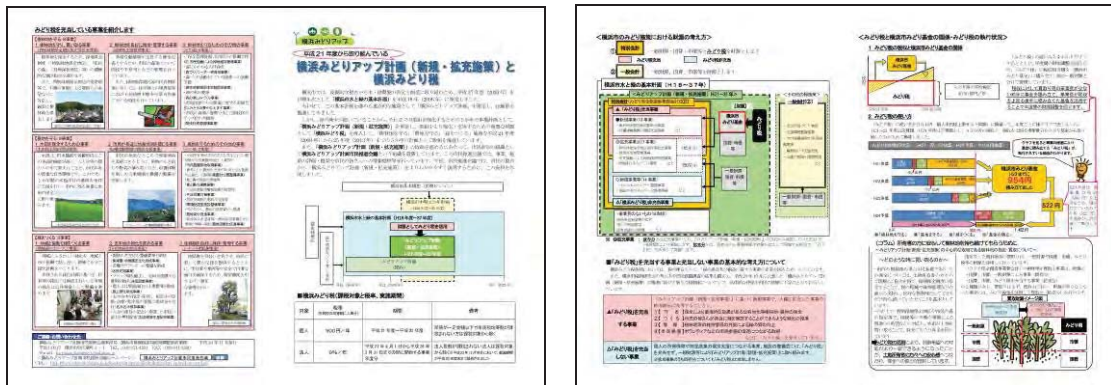
広報部会 部会長 伊藤 博隆

(5) みどり税とみどりアップ計画をわかりやすく伝える（見える化の検討）

【見える化部会資料】

市民の視点から、よりわかりやすく説明するために作成した「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）と横浜みどり税」を再構成し、みどりのオープンフォーラムでの説明資料として使用したほか、公共施設で配布（約900部、約140か所）しました。

<イメージ図>



※詳細については、P67～71 参照。

（「横浜みどりアップ計画と横浜みどり税」を添付しています。）

見える化部会 部会長からの意見

「横浜みどり税は、何に使われているの?」という声をよく聞きます。「見える化部会」は、そのような市民の声に答えるべく活動を行っています。

「横浜みどり税」は、年間で個人には900円、法人には9%を市民税の均等割に対する超過課税により、市民の皆さんにご負担いただいています。この負担によって賄われた新たな財源を活用して、平成21年から「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」が実施されています。

「横浜みどり税」は、超過課税として横浜市民に追加負担をいただいているのですから、この税収の使途は市民の皆さんに分かり易く伝えられなければなりません。例えば、「横浜みどり税」が「横浜みどり基金」に積み立てられて、確実に緑施策に活用されるよう他の一般財源と分けて管理されていることなどで、市民の目線に立って、これからも「見える化部会」は活動します。

見える化部会 部会長 望月 正光

(6) 開催状況



市民推進会議

	開催日	主な討議内容
第12回会議	平成24年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度進捗状況、平成24年度予算 平成23年度報告書 フォーラム、現地調査内容検討
第13回会議	平成24年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> みどりのオープンフォーラム
第14回会議	平成25年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度報告書検討



部会

ア 調査部会

	開催日	主な討議内容
第8回	平成24年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> 夏の水田調査 田奈周辺
第9回	平成24年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> 秋の樹林地調査 (仮) 新橋市民の森

イ 「樹林地を守る」施策を検討する部会

	開催日	主な討議内容
第5回	平成25年3月21日	<ul style="list-style-type: none"> 「樹林地を守る」施策の24年度評価・提案について

ウ 「農地を守る」施策を検討する部会

	開催日	主な討議内容
第5回	平成25年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> 「農地を守る」施策の24年度評価・提案について

エ 「緑をつくる」施策を検討する部会

	開催日	主な討議内容
第5回	平成25年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> 「緑をつくる」施策の24年度評価・提案について

才 広報部会

	開催日	主な討議内容
第11回	平成24年5月28日	・「濱RYOKU」第12号編集
第12回	平成24年8月28日	・「濱RYOKU」第13号編集
第13回	平成24年11月15日	・「濱RYOKU」第14号編集
第14回	平成25年1月23日	・「濱RYOKU」第15号編集

■4 委員名簿

横浜みどりアップ計画市民推進会議 委員名簿

(50音順・敬称略 平成25年度3月31日時点)

氏名	役職等	備考
飯島章	横浜農業協同組合 常務理事	「農地を守る」施策を検討する部会委員
池邊このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授	「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長 運営部会委員
伊藤博隆	公募市民	広報部会 部会長 「農地を守る」施策を検討する部会委員 見える化部会委員 運営部会委員
内田洋幸	元横浜農業経営士会 会長	「農地を守る」施策を検討する部会委員
川井啓介	市民の森愛護会連絡会 会長	「樹林地を守る」施策を検討する部会委員
佐々木明男	横浜市町内会連合会 副会長	「緑をつくる」施策を検討する部会委員
清水靖枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長	広報部会委員 「樹林地を守る」施策を検討する部会委員
進士五十八	東京農業大学 名誉教授	座長 運営部会 部会長
田中佳世子	公募市民	「農地を守る」施策を検討する部会委員 見える化部会委員
蔦谷栄一	(株)農林中金総合研究所 特別理事	副座長 「農地を守る」施策を検討する部会 部会長 運営部会委員
中塚隆雄	公募市民	「樹林地を守る」施策を検討する部会委員 見える化部会委員
望月正光	関東学院大学 経済学部 教授	「樹林地を守る」施策を検討する部会委員 見える化部会 部会長 運営部会委員
羽山民雄	元よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長	「樹林地を守る」施策を検討する部会 部会長 運営部会委員
山口洋一	横浜商工会議所 事業推進部長	「緑をつくる」施策を検討する部会委員
吉田洋子	公募市民	広報部会委員 「緑をつくる」施策を検討する部会委員 見える化部会委員

横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報部会専門委員名簿

(50音順・敬称略 平成25年度3月31日時点)

氏名	役職等	備考
内海 宏	(株)地域計画研究所 代表取締役	広報部会専門委員
三浦 由理	ナレッジトラスト 代表	広報部会専門委員

■ 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、みどりアップ計画・みどり税への想いについてなど、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。

飯島 章 委員

樹林地や農地を、現状以上に増やし緑被率をアップすることは難しいことだと思いますが、みどりアップ計画の事業で横浜にみどりを残し、守り、減少に歯止めをかけることはできると思います。この事業は、今後も継続して取り組む必要があります。

せっかくの取組でもあり、市民にもっと参加してもらい、みどりに親しむ取組に更に「力」を入れる必要があります。もちろん農地所有者等の理解と協力、そして支援も必要ですが、たとえば市民が土とふれあう市民農園・農業体験で野菜を育てる楽しさや収穫体験と農家レストラン（農家の野菜料理試食）で横浜版グリーン・ツーリズム等、食農教育や地産地消にも繋がる市民参加型のイベントを企画するなど、市民が農やみどりにふれあい親しめる、そんな環境づくりを整える必要があると思います。

内田 洋幸 委員

私は、横浜みどりアップ計画市民推進会議委員を務めて、横浜市民がみどり環境（森林・農地等）の保存と大切さについて、とても関心を持っていることを知りました。

私たち市民推進会議委員は、みどりアップ計画が単年度ではなく、継続的な施策となるよう願っています。しかし、まだその効果が目に見えて市民に実感されていないように思います。これからは、施策実施の中で市民の皆様に参加・体験してもらうことによって、その意義が伝わるよう努力していただきたいと思います。

市民の皆様には、次の世代のために、みどり環境がたくさん残る横浜のまちづくりについて、考えていただきたいと思います。

川井 啓介 委員

市民の声も反映してできている横浜みどりアップ計画は、横浜市が他都市にも誇れる施策です。この取組により、市内のたくさんの場所で緑が守られています。

緑は一旦無くしてしまうと元には戻らないということを市民の方に知っていただき、私たち所有者は緑を守るということに努めていく。そのためには、市の支援がないと、この努力を維持・継続していくことは困難なので、このまま継続してもらいたい。これ以上緑を失いたくないというのは、私たち市民の森愛護会員みんなの切なる願いです。

佐々木 明男 委員

市全体を考えた場合、みどりの多い地域、比較的少ない地域との、バランスをいかにとっていかと、緑（樹林地等）を守りながらの発展、活性化を進めることが、今後の課題であると思います。

清水 靖枝 委員

身近な緑の激減に心を痛めながら活動を続けてきた身として、みどり税導入の成果が目に見えて表れてきたことは大変嬉しく思います。

ただ、このことがあまり市民に伝わっていないことが残念です。特にみどり税が徴収されていること自体気が付かない市民が多くいるこの事実は、市民推進会議委員としてしっかり受け止めなくてはならないでしょう。

いつの間にか緑が残ったと感じることもいいかもしれませんが、市民が結集した力（みどり税）で、自分たちの手で緑を残したと感じられることが、残した緑を維持していくためにも大切なことではないでしょうか。

市民推進会議の大切な役割、それは「伝える」ということも・・・。

田中 佳世子 委員

これまで公募市民の委員を務めて、私は「横浜みどり税」が全国初の環境税であることに、横浜市民として誇りを持っています。

市民推進会議では、「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」について皆さんと真剣に討議ができて、時間がオーバーすることが度々でした。現地調査でも、現地での事業支援による成果の数々が実感でき、とても有意義な時間でした。3本柱のひとつ「農地を守る」の部会委員として、昨年夏に実施した田奈地区の水田調査では、水田保全契約奨励事業の補助金で、見事な米作りが続けられていると聞きました。これも横浜市が、10年以上前から実施している「農業振興施策」によるもので、都市農業への横浜市の取組に感服いたしました。

地産地消のガイドブック「食べる、横浜」からも、市内に広がる野菜直売所、JA横浜等が中心となり、多くの市民へ地産地消の取組が広がっていると感じています。私も地元で、朝採りの野菜を農家から買っています。

市民推進会議で、毎回問題になっているのは、PR・広報です。横浜みどりアップ計画の成果等を市民の皆さんへどう周知していくのかについて、私も難しさを痛感しております。

中塚 隆雄 委員

横浜の「谷戸」の環境保全ボランティアとして公募市民の委員を務め、特に「樹林地を守る」施策を検討する部会と横浜みどり税の成果をわかりやすく「見える化」する部会を中心に活動しています。横浜みどり税を含めた市民の支援、土地所有者の理解、それに行政の努力によって、みどりアップ計画の根幹である緑の「量」については大きな成果がでています。一方で緑の「質」、すなわち緑地の多様な環境の維持や再生、そして生物多様性の保全には、まだ多くの課題を残しています。本格的に動きはじめた横浜の緑を守る大きな挑戦を途切れさせることなく、量と質の両面から実効性のある施策を26年度以降にも円滑に引き継ぐため「市民に何かができるのか」という視点を意識して活動して参ります。

山口 洋一 委員

平成23年6月から、約2年間、委員を務めてきました。その間、みどりのオープンフォーラムや現地調査へ参加し、みどりアップ計画の取組やみどり税について様々な声を聞くことができました。

平成25年度からは、別の担当者へ委員を引継ぎますが、今後は一人の市民として緑の取組が広がっていくことを期待します。

吉田 洋子 委員

委員をやりはじめての最初の感想は横浜みどり税のお金の使い方がわかりにくい！でした。非常に多くのことに活用しているので本当の意味合いが見えにくくなっているのです。案の定多くの市民の方からそこについてよく質問をされました。しかし、一番の意味合いは緑地の保全のための基金が用意されているということで、この横浜みどり税があるおかげで土地所有者の方たちが安心して緑地保全の制度の指定に前向きになってくださっていることがわかるようになり、本当に大きな意味があると今は感じています。

これからも公募市民の委員として市民の方との間をつなぐ役割をがんばっていきたいです。また市民活動を進めながら、この会議で新しい提案も積極的にしていきたいと思っています。

(※座長、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」部会長、広報部会長、見える化部会長については、別途「1 はじめに」「部会長からの意見」を掲載)

■ 市民推進会議広報部会専門委員からのコメント



内海 宏 委員

横浜みどりアップ計画では年間約100haという驚異的なスピードで樹林地が保全された一方で、緑地や農地への関わりが一部にとどまるなど、市民はその実感を持っていない状況です。今後は、「効果的な広報の展開」はもちろん重要ですが、これからの取組の柱でも示されているように、森に関わるきっかけづくり、農とふれあう場づくり、市民や企業と連携した地産地消の展開、緑を楽しむ市民の盛り上がりなど、できるだけ多くの市民が様々な機会で緑や農にふれあえる施策の拡充が大きなテーマになると思います。しかも、少子高齢化に向けた対応策が必要な横浜にふさわしく、地域課題や社会的課題の解決につなげる視点も忘れてほしくありません。



三浦 由理 委員

広報部会の専門委員として携わってまいりましたが、意義のある活動をわかりやすく、またできるだけ多くの市民の方々に伝えていく難しさを感じました。広報部会においては「濱RYOKU」の紙面についての検討がほとんどでした。誰でも気軽に手に取って見ることができる広報誌ではありましたが、手応えがわからず、手探りの状態でした。

本来広報手段としましてはSNSを始め、メールマガジン等様々な媒体があり、それらを組み合わせ初めて効果的な情報発信が可能になると考えております。みどりアップ計画の事業が今後どのように成長し、変化を見せていくか、楽しみにしており、継続的な情報発信が行なわれますことを願っております。

「濱RYOKU」

(広報部会が編集している市民推進会議の広報誌。平成 24 年度発行分)

濱RYOKU

*濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。

市民のみなさまから頂いている 横浜みどり税

の活用現場の調査をご報告します

横浜みどりアップ計画 市民推進会議活動報告



メゾンふじのき台団地 (都筑区茅ヶ崎南)



都筑区



ララヒルズ (都筑区北山田)



Yours Garden (戸塚区名瀬町)



戸塚区



平戸農業専用地区 (戸塚区平戸町)

樹林地を守る

樹林地の所有者は、日常の維持管理や固定資産税、相続時の税負担等、樹林地を所有し続けるために、様々な課題を抱えています。横浜市では、市独自の制度や国の制度を活用して、税負担の軽減や維持管理の支援、また、いざというときの買取りなどによって樹林地の保全を図っています。

農地を守る

農地は新鮮で安全な農産物を生産・供給するほか、農体験の場、ヒートアイランド現象の緩和、貯水、洪水防止など多くの公益的機能を持っています。しかし、農家が農業経営を続けていくには、相続税の支払いや近隣住民との関係など、様々な課題を抱えています。農地は多面的な機能を持ち、市民の共有財産であるといっても過言ではありません。この農地を次世代に引き継いでいくため、横浜市は様々な支援を行っています。

現地調査を行いました

横浜みどりアップ計画市民
そこで活動される方と意見
助成を受けた農家の方や、

農地を守る 第6回 現地調査部会 平成24年1月18日(水)

Yours Garden (門倉農園) 戸塚区名瀬町

「収穫体験農園の開設支援事業」(※1)により、収穫体験農園の施設を整備した「Yours Garden」を視察し、園主の門倉さんと意見交換を行いました。
(ブルーベリー畑の防鳥網(H22)、イチゴの高設栽培の設置<現在整備中>(H23)を助成しました)



イチゴの高設栽培



門倉さんによる説明

現場からの声

- ▲お客様が1年を通じて収穫体験を楽しめるように、冬に収穫できるイチゴの栽培を始めました。
- ▲「みどりアップ計画」による助成や、ボランティアによる援農支援など、横浜市の支援は助かります。
- ▲限られた人手でもできる魅力のある農業を色々な人に見てもらいたい。

委員の声

- ★「おもてなし」の心がすばらしい。
- ★女性ならではの視点を活かした新しい都市農業の形。
- ★経営的なモデル化は難しいが、これからも頑張っていってほしい。

Yours Garden お問い合わせ先

メール: kadamaki@zc4.so-net.ne.jp
H P : http://yours-garden.net/



平戸農業専用地区 戸塚区平戸町

「環境配慮型施設整備事業」(※2)により、農薬飛散防止ネットを設置している「平戸農業専用地区」を視察し、「平戸農業専用地区協議会」の皆さんと意見交換をしました。



平戸農業専用地区協議会の皆さんとの意見交換

現場からの声

- ▲農薬の散布は、昔は昼間でもできましたが、今は早朝に散布するなど気を配って実施しています。
- ▲住宅が隣接する所で、やむなく昼間に農薬を散布する場合は、隣家の方に一声おかけしています。
- ▲周辺の住民からの理解もあり、苦情をもらったことはありませんが、「みどりアップ計画」により農薬飛散防止ネットを助成してもらったことは、良かったです。



通学路沿いに整備された農薬飛散防止ネット

委員の声

- ★市街地の中で農業を続けていくという思いの強さを感じました。
- ★農業の技術を互いに教えあうなど、地域のまとまりのよさが印象的。
- ★畑の周りに生垣を作ったり、サルビア・バラ・パンジーなどを植えたり、住宅地との共存を意識した取組が印象に残りました。

「平戸農業専用地区」は地域の強いつながりにより、市街地の真ん中でも、農業を継続している地域です。横浜市では、平戸農業専用地区が農地を適切に管理し、景観を保全する取組に対して支援しています。

「農業専用地区」…新鮮な農産物の供給など都市農業の確立と、地域の環境保全を目標とした集団的な農地等を指定し、農業振興策を実施することにより、農地の保全を図る事業です。

横浜みどりアップ計画

事業概要



※1 収穫体験農園の開設支援事業 (横浜みどり税充当事業)

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、果樹のもぎ取りや、野菜の摘み取りなど、収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備に対し、支援を行う事業です。

市民推進会議では、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の現場を確認し、意見交換を行うため、現地調査を実施しています。

樹林地の管理団体の方のご意見や感想と、調査に参加した市民推進会議の委員の声を紹介します。



樹林地を守る 第7回 現地調査部会 平成24年1月21日（土）

ララヒルズ 都筑区北山田



ララヒルズ 樹林地視察

「樹林地維持管理助成事業」（※3）により、周辺の住宅と隣接する樹林地で、越境枝など苦情の原因となる樹木の剪定作業を行ったララヒルズを視察し、管理組合の皆さんと意見交換を行いました。（H21～23年度）

*ララヒルズの樹林地は一般公開はしていません。

現場からの声

- ▲「みどりアップ計画」の助成により、今まで手が回らなかった樹林地の管理ができるようになりました。
- ▲マンションの管理組合費により、樹林地の定期的な管理を行っているが、苦情対応での計画外の対応には、この助成があると柔軟な対応ができて助かります。
- ▲樹林地の正しい維持管理の手法がわからないので、正しい管理の仕方を教えて欲しい。現状のままでは希少な植物もなくなってしまいかも恐れませんが。⇒横浜市で作成している「森づくりガイドライン（案）」を紹介しました。

森づくりガイドライン（案）

横浜市の森づくりの基本的な考え方やテクニックをまとめたテキストです。目標とする森タイプ別の管理マニュアルなどが掲載されています。



剪定前



剪定後

委員の声

- ★役員が比較的長期間にわたって管理に携わっており、課題意識を共有しています。
- ★若い住民に維持管理に参加してもらうと、さらによいのではないか。



ララヒルズ 意見交換

メゾンふじのき台団地 都筑区茅ヶ崎南

「樹林地維持管理助成事業」（※3）により、一般公開している樹林地の中で、住民や小学生などが利用する散策路沿いの樹木を伐採・剪定し、樹林地を安心して歩けるようにするための取組をしたメゾンふじのき台団地を視察し、管理組合の皆さんと意見交換を行いました。（H22～23年度）

現場からの声

- ▲住宅に隣接する樹林地の管理は、これまで管理組合で行ってききましたが、散策路沿いはなかなか手が回らなかった部分なので「みどりアップ計画」の助成によって手当てができるようになり、助かりました。
- ▲「みどり税」が活用されていることを認識している住民は多くないと思います。
- ▲樹林地の管理は、役員交代等により知識を認識するのは難しいが、10年前から適切な引継ぎを続けています。



メゾンふじのき台団地 樹林地視察

委員の声

- ★「みどり税」が活用されていることを管理組合の総会や、広報紙で宣伝してもらいたい。
- ★市民ひとりひとりの「みどり税」、「みどりアップ計画」に対する認識が高まれば、施策の継続にもつながると思います。



メゾンふじのき台団地 意見交換

※2 環境配慮型施設整備事業（横浜みどり税充当事業）

住宅に近接した農地等で、農業生産活動に伴って生じる臭気、農薬飛散、野焼きなど、周辺住民とのトラブルを避けるために必要な農薬飛散防止ネットの設置等に対して支援します。

※3 樹林地維持管理助成事業（横浜みどり税一部充当事業）

樹林地所有者の負担を軽減し、樹林地を保有し続けていただき、あわせて周辺住民の安全性や快適性を向上させるために、樹林地所有者の行う維持管理に対して助成金を交付しています。



緑をつくる

横浜みどり税を活用した

横浜市のまちなかで緑をつくる取組



屋上や壁面の緑化でヒートアイランド現象も緩和 ～屋上緑化等助成制度～

あなたのご自宅やマンションの屋上を緑化し、壁面をつる植物などで覆い、緑いっぱいに見ませんか。緑化に伴う経費の一部を助成します。

利用者の声



夏場、涼しく過ごすことができました



冷房を使う頻度が減り、とても経済的です

●主な条件

- ・緑化面積：合計 3 ㎡以上

●助成額

- ・対象経費の 1/2
- ・緑化面積 1 ㎡あたり 1 万円（一部、樹木緑化の場合：1 ㎡あたり 2 万円）
- ※上記のうち、いずれか小さい額を採用

個人邸屋上緑化例



ビル屋上緑化例



まちに季節の彩りと潤いを ～区民花壇設置助成制度～

あなたのマンションや事業所の敷地内に花壇やプランターを設置し、花いっぱいに見ませんか。花壇の工事費用等を最大で 50 万円まで助成します（花苗は助成対象外です。）

●主な条件

- ・市民の方が鑑賞可能な民有地に新設もしくは再整備される花壇
 - ・地植えの花壇：合計 10 ㎡以上であること
 - ・プランター花壇：合計 3 ㎡以上かつ大型のプランターであること
- ・個人で申請する場合は管理団体を結成すること

施行後



施行前

利用者の声

町内最初の花壇設置がきっかけとなり、花壇を整備しようという動きが町全体に広まり、とても嬉しく思います。



■他にもある民有地緑化助成

- ・保育園・幼稚園芝生化助成制度（園庭の芝生化を助成）
- ・生垣設置助成制度（ブロック塀を生垣に転換する費用を助成）
- ・名木古木保存事業（名木古木に指定した樹木へ助成）
- ・記念樹等生産配布事業（出生等のお祝いに苗木を配布）

お問い合わせ先・申請先

横浜市環境創造局みどりアップ推進課
TEL:045-671-3447 FAX:045-224-6627

緑化推進事業の紹介ページ

横浜市 緑化推進（緑をつくる）

横浜みどりアップ計画 （新規・拡充施策）

緑豊かな環境を将来に残し、市民と一緒に緑を守り育てていく計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組のことで。

横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。（個人900円/年、法人9%/年）

横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどり税も財源の一部となっている「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」について、市民参加の組織により評価・提案等に取り組んでいます。

ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局（横浜市環境創造局政策課）

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490 E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

<横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ>

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

第11号 平成24年 4月発行

編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議広報部会／発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局（横浜市環境創造局政策課）制作：企業組合エコ・アド

濱RYOKU

* 濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。

市民の皆さんから頂いている
横浜みどり税を重要な財源とする



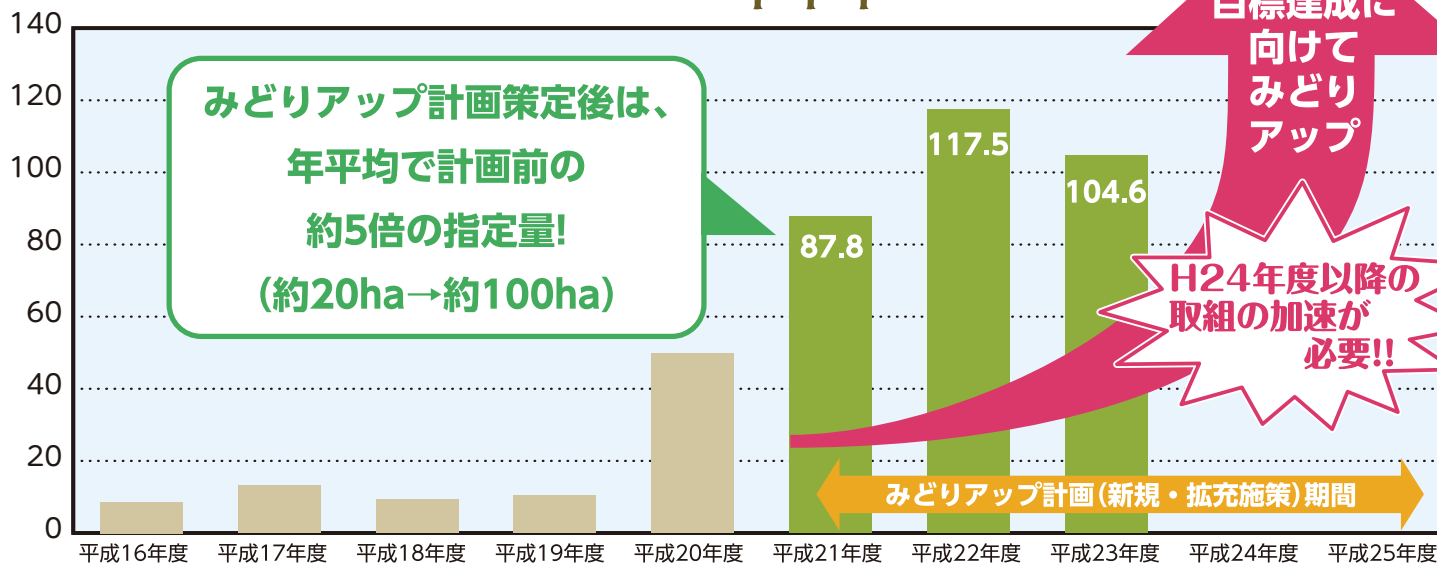
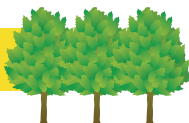
横浜みどりアップ計画

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の 取組を市民推進会議から報告!

みどりアップ計画の5か年の折り返しにあたるH23年度の取組を
市民推進会議の視点からしっかりと評価!!
H24年度以降の取組がより一層加速するよう意見、提案をしました。

目標
1,119ha
(H21~H25年)

計画の根幹となる樹林地の指定状況は…



目標達成に
向けて
みどり
アップ

H24年度以降の
取組の加速が
必要!!

みどりアップ計画(新規・拡充施策)期間

今年度

緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移(特別緑地保全地区や市民の森などに指定)

横浜の地産地消のガイドブックの決定版

「食べる.(どっと)横浜」を紹介します!

横浜の“農”の魅力が詰まった力作です。

詳細は裏面をご覧ください!

はま菜ちゃんも
大絶賛☆



平成23年度 横浜みどりアツク

◎平成23年度は、取組の多くで着実な推進が図られておりますが、緑を「守り」「つくり」「育てる」取組は、長期的、継続的、総合的に推進を図る必要があります。
 ◎この取組が今後もしっかりと継続していくためには、市民の皆さんの理解と協力が必要であり、そのためにも計画的な取組を進めていくことを期待します。

主な取組の評価・提案を紹介します

樹林地を守る

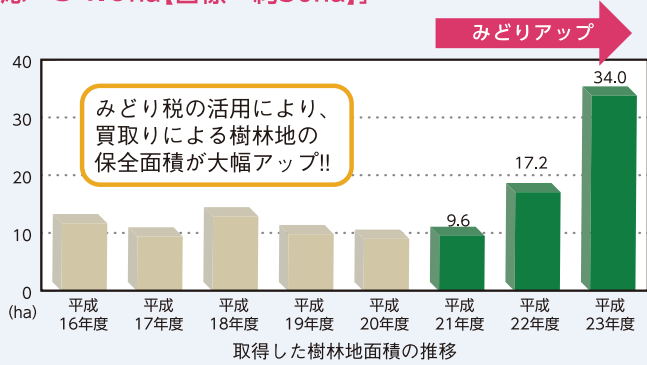
確実な担保

●みどりアツク計画の根幹となる樹林地の保全が、計画の策定前と比較して大きく進められていることは高く評価。

【緑地保全制度による新規指定面積：104.6ha【目標：309.9ha】】

●みどり税を活用した買取り対応への安心感が指定拡大につながっており、今後もみどり税を活用した樹林地の指定拡大を進めていくことを期待。

【買取り対応：34.0ha【目標：約30ha】】



維持管理推進

●樹林地の維持管理には市民との協働等多くの方々の理解と協力が不可欠です。

●樹林地を管理する団体への支援などは、概ね目標に沿って進められていますが、これまで以上に多くの主体が関わることができるようこれらの取組を更に進めていくことを期待します。



森づくりボランティア養成講座

【樹林地管理団体への支援：のべ70団体【目標：のべ44団体】】

利活用推進

●環境や生態系に配慮した利活用の促進は高く評価できます。
 ●自然や生きものに関心や、触れ合う機会の少なかった市民が、楽しみながら様々な体験を通じて樹林地の魅力などを感じる機会をより一層創出していくことを期待。

【間伐材のチップ化作業支援：45回【目標：推進】】

「樹林地を守る」施策を検討する部会部会長より

横浜市緑の減少に強い危機感を持った市民の声を受けて生まれた「みどり税」の効果により、樹林地の指定拡大や、不測の事態による買取り申し出への対応は、軌道に乗りつつあります。

しかしながら、指定と買取りをした樹林地がどこにあるかなど、取組の成果について多くの市民が、十分に理解しているとは言いきれないのが実情です。

市民の皆さんからいただいた「みどり税」が活用されている事業の成果については、市民一人ひとりが目で見て実感し、納得して保全活動に参画する機会を創出する施策を積極的に展開することが必要であると考えます。

農地を守る

農業振興

●市民や企業などとの連携により、これまでできなかった地産地消の取組を更に拡大してきたことは評価。連携の手を更に広げていくことを期待。

【食と農の連携事業(地産地消の連携)】

担い手育成、継続保有の促進、確保

●新規参入や経営規模の拡大を目指す農業者の増加は高く評価。

●農地の長期的借入による経営規模の拡大が進んでいくものであることから、この取組を進めていくことを期待。

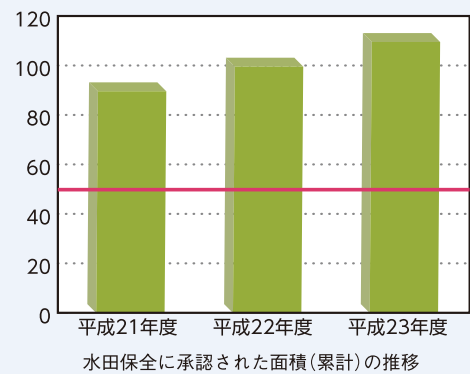
【長期の貸付を開始した農地：18.8ha】

農地保全

●当初の2倍以上となる面積の水田保全に追加できたことは評価。

●横浜に残る水田を少しでも多く存続させる取組を期待。

【水田保全承認：109.7ha(新規10.0ha)】



「農地を守る」施策を検討する部会部会長より

農地は食料の供給にとどまらず、景観形成や防災・防犯などの多面的機能を発揮しています。また、地域活性化にも提供しています。

横浜市に存在する約3,000ha以上の農地は、誇りでもあります。その農地は農業を担うためには地産地消の推進や援農・市民農園の推進などが必要です。“農的都市国家”がこれからの方向性として“市民皆農”を目指し、市民推進委員会の活用や市民農園への参画を前進させていきたいと思っております。

計画の評価と提案のポイント

継続的な視点に基づいて行われる必要があります。

計画の実績と成果をしっかりとわかりやすく示していくことを期待します。

る

まで進め
て進めて

に取り組むことを期待。

取組) : 6件【目標 : 5件】

「食べる。(どっと)横浜」も!! ▶

実な担保

農家などへ、農地の貸付を促進する取組が

大は、農地の長期的・安定的な保全を促
取組がより一層加速することを期待。

【目標 : 16.1ha】

を目標とし、保全する水田を新たに10ha

せていくためにも、水田保全への粘り強

【目標 : 120ha】

計画の初年度から、
5か年目標(50ha)を
大幅に上回る事業推進



水田風景

部会部会長より

景観保全、災害時の避難場所、ヒートアイラ
であり、癒しとコミュニケーションの空間

の農地は、市民の貴重な財産であるとも
振興してこそ守ることが可能であり、この
園等による市民の農への参画が不可欠で
と考えますが、横浜はそのフロントランナ
会議における様々な活動を通じて、市民の
ます。

緑をつくる

地域の緑化を推進する取組

●地域とともに進める緑化計画の策定が進み、
地域が積極的に緑化を進めるための新たな
取組も進められていることは高く評価。

●より多くの地区で計画を策定し、緑化を進めていくには、区役所など地域に密接
した部署をはじめ、様々な連携の可能性を検討することが必要。

【地域で緑化計画の策定を行っている地区 : 12地区(うち6地区で協定を締結)
【目標 : 16地区】

●保育園や幼稚園の園庭等の芝生化において、維持管理に関わる人づくりやネッ
トワークづくりのための研修会を開催したことは評価。今後は、アドバイザーの
派遣などにより、管理技術の向上や、維持管理の負担を軽減するための取組を更
に進めることが必要。

●緑の創造により「美しい街」が形
成され、緑化により横浜の魅力
が高まることを期待。



地域緑化計画策定中!



芝生の園庭うれしいな!

「緑をつくる」施策を検討する部会部会長より

公園や街路樹などのまちの緑を作ることは、従来、地方自治体が責任をもって進
めてきましたが、人口減少という社会現象や、生物多様性、景観の重視などの観点か
ら、従来の緑化面積や本数などによる量の評価から、美しさや生態系としての緑な
ど、緑の質が問われるようになってきています。樹木も命を持っており、すでに植え
られた樹木を何十年と、そのままにしている公園なども少なくありませんが、樹木
にも寿命があり、また、無理な剪定などにより、姿が美しくなくなっているものは、
必要に応じて植えかえるという行為も必要です。

そのため、従来のような整備重視ではなく、維持管理を継続的にを行い、美しい景観
を保てるようにしていくことが今後一層求められています。

広報・PRについて

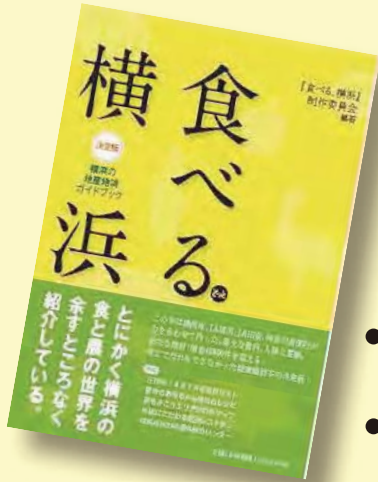
●日産スタジアムでのブース出展や、FMヨコハマでの放送など、直接市民に
語りかける広報の展開や、広報用ビデオにより、視覚的にみどりアップ計画
を伝える取組を進めたことは評価。

●みどり施策の継続には、より一層の市民の認知と賛同が不可欠であるため、
市民の理解を深め、関心を強く惹きつける戦略的な広報展開を更に強力に
進めることが必要。

編集作業等に **横浜みどり税** を活用

横浜みどりアップ計画の取組^(※)により横浜の食と農の世界を余すところなく紹介した横浜の地産地消ガイドブック

「食べる^{どっと}横浜」が作成されました。



1,365円(税込)
市内書店等
販売中!!



- 『食べる。(どっと)横浜』は、横浜市だけでなく、JA横浜、JA田奈、神奈川新聞社と連携^(※)して作成された、横浜では過去に例を見ない地産地消ガイドブックの決定版!!
- 「横浜の“農”の魅力をもっと多くの人に知ってもらいたい」という思いがギュッと詰め込まれています。

内容

- 今すぐいける! 431か所の直売リスト
 - “本物の味”農家直伝のレシピ
 - 地場にこだわるレストラン情報
 - 素敵な景色に出会えるエリア別の散策マップ
- などなど盛りだくさん♪



これを読めば、横浜の“農”の魅力を探しに出かけたくなるはず!!

※食と農の連携事業

横浜市と企業等との連携により、地産地消の新たなニーズを開拓し、市内農産物のPRやブランド力のアップを目指す取組です。また、地産地消の取組を拡大し、地域の活性化と農のあるまちづくりを進める取組です。(H23年度から実施)
(参考：平成23年度取組事例)

- 『食べる。(どっと)横浜』の制作・発行 ●食と農の祭典の開催(11/3クイーンズスクエア) ●地産地消ツアーガイド育成研修 など

お問い合わせ先

横浜市環境創造局みどりアップ推進部農業振興課 TEL 045-671-2639

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/shiru/guidebook.html>

プロモーションビデオ
公開中!(YouTube)

食べる.横浜 横浜市環境創造局

検索

販売に関するお問い合わせ・ご相談は、神奈川新聞出版社(TEL.045-227-0850)へご連絡ください。

横浜みどりアップ計画

(新規・拡充施策)

緑豊かな環境を将来に残し、市民と一緒に緑を守り育てていく計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組のことで。

横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(個人900円/年、法人9%/年)

横浜みどりアップ計画

市民推進会議

横浜みどり税も財源の一部となっている「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」について、市民参加の組織により評価・提案等に取り組んでいます。

ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4214 FAX 045-641-3490 e-mail ks-mimiplan@city.yokohama.jp

【横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ】

横浜みどりアップ計画市民推進会議

検索

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

第12号 平成24年7月発行

編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議広報部 発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課) 制作：有限会社サンドリヨン

濱RYOKU

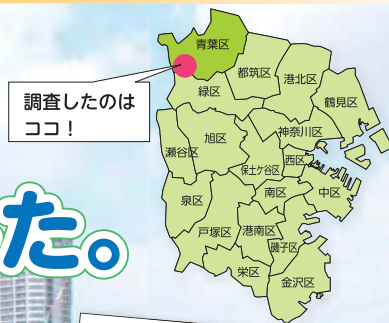
* 濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。

市民の皆さんからいただいている

横浜みどり税の

活用現場の調査を実施しました。

～横浜みどり税の活用現場を巡る!! 「夏の水田調査」～



ちょうど、稲の穂が出る時期(出穂)でした!

夏の水田調査について

【目的】「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の事業が活用されている現場を確認するとともに、現場で活動されている方(農家やJA)と意見交換を行い、みどり税やみどりアップ計画へのご意見を伺うこと。

【日時】平成24年8月1日(水) 午前9:00～12:00

【内容】青葉区田奈駅周辺の水田を散策し、地元農家や、JAの方と意見交換を行いました。

今回は、初めて一般の参加者を募集して実施しました。(一般参加者:16名)

横浜みどりアップ計画 農地を守る

横浜市が緑豊かな横浜を次世代に残すために、平成21年度から25年度までの計画として取り組んでいる「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の3分野「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」のひとつ。農業振興や担い手への支援による優良な農地の保全や、収穫体験農園の開設支援などにより、市民が身近に“農”を感じられる環境を整えます。

ヨコハマbフェスティバル2012開催!

横浜市では、市民の皆さんに、生物多様性をもっと知ってもらうために「ヨコハマbフェスティバル2012」を実施します!(10/1～11/30)

体験型の展示イベントやシンポジウムなど、内容は盛りだくさん。詳細はリーフレット、ホームページをご覧ください。参加をお待ちしています。

※“b”はbiodiversity(生物多様性)の頭文字です。

●問合せ先 横浜市環境創造局政策課 TEL 045-671-2484 FAX 045-641-3490
Email ks-tayou@city.yokohama.jp

「ヨコハマbフェスティバル2012」

検索



おすすめイベント「ヨコハマ環境行動フェスタ2012」

- 日時 11月3日(土・祝) 11:00～17:30
- 場所 クイーンズスクエア横浜 クイーンズサークル、及びクイーンズパーク(西区)
- 内容 生物多様性の保全や地球温暖化対策などについて、ステージイベントや体験型ブースで楽しみながら学ぶことができます。(申込不要)

「環境未来都市・横浜」と農地

横浜市は、平成23年12月に国から「環境未来都市」に選定されました。

「低炭素社会の実現と水問題の解決」「超高齢化社会への対応」等に取り組んでおり、「農的空間を活用した都市政策」として、農的空間に関係する団体のネットワーク化による、郊外地域の活性化も取組内容に含まれています。

※環境未来都市とは…環境問題や高齢化社会などに対応する施策の先進的なモデルとなる都市を国が選定し、規制緩和や財政措置など、様々な支援を行うもの。(平成23年度は全国で11件選定)

●問合せ先 横浜市温暖化対策統括本部環境未来都市推進課 TEL 045-671-4371 FAX 045-663-5110

横浜みどり税の活用現場を巡る

農地を守る

田奈地区の農業

田奈地区は、東急田園都市線の田奈駅前から連なる水田地帯を中心とした地域で、JA田奈の事業区域に位置しており、市内有数の規模を誇る水田地帯での米の生産をはじめ、生鮮野菜や果樹など多種多様な農産物が生産されています。

平成11年には、横浜市の農業振興施策「恵みの里」の第1号地として指定され、JA田奈を活動拠点として、地域ぐるみで農のあるまちづくりを進めており、学校給食への地場野菜の提供や、地域住民への農業体験の機会の提供などにも取り組んでいます。



JA田奈
(田奈恵)

「恵みの里」とは

市民と「農」とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農業と農地を残して、農のあるまちづくりを進めるための、農業振興施策(緑区、青葉区)、「都岡恵みの里」(旭区)、「新治恵みの里」(緑区)の3地区があります。

田奈地区では、「水田保全契約奨励事業(①)」や、「集团的農地の維持管理奨励事業(②)」により、水田を含む農地を保全しています。また、「共同直売所の設置支援事業(③)」では、平成24年5月にオープンしたJA田奈直売所の設備を支援しました。これらの「農地を守る」事業が活用されている現場を調査し、助成を受けている地元農家やJAの方と意見交換を行いました。

〈共同直売所の設置支援事業③〉



保冷ケース

〔平成23年度の実績〕

JA田奈直売所「四季菜館」の保冷ケース等の整備を支援しました

「夏の水田調査」散策ルート



〈水田保全契約奨励事業①〉



〔平成23年度の〕
32.7haの水
ました

〈集团的農地の維持管理奨励事業②〉

この水田地帯は恩田水利組合に適切な維持管理「横浜みどりア」支援しています
横浜市

〔平成23年度の〕
恩田水利組合
維持・管理する



農家の声

田奈地区では、地域の方に食べていただけるよう、農産物を直売所で販売する農家が多くいます。JA田奈の直売所もリニューアルされ、みどりアップ計画でも支援してもらっているので、たくさんの方に楽しんでもらえるように、活性化させていきたい。



JAの声

田奈地区の農業を守っていくためには、地域住民の理解と、農家の方や行政との連携が必要。みどりアップ計画をはじめ、横浜市とはこれからもしっかりと連携して田奈地区の農業を守っていききたい。



農家の声

田んぼで米を作っても、経費を考えると赤字になるので、水田はどんどん減ってしまう。みどりアップ計画で水田の保全を支援してもらえると、非常に助かりこれからも水田を続けられる。

市民推進会議委員の声

- JA田奈が、これまでの営農指導により、積極的に水田保全に貢献してきたことを実感できた。
- 大都市の中で、駅前でも調整区域を設定し、横浜市も地元も協力して、農地の保全活用に努力していることが具体的に納得できたように思う。

水田を保全するための取組

①「水田保全契約奨励事業」(横浜みどり税充当事業)

● 水田は、貯水機能や景観形成など多面的機能が強く、人と自然の関わりの中で育まれてきた、市民共有の貴重な自然環境であるため、10年間の水稻作付の継続を条件に支援を行い、市内に残る貴重な水田の保全に取り組んでいます。

農地を

②「集团的農地の維持管理奨励事業」

● ヒートアイランド現象をもつ農地主体等の活動

田奈地区で実施している
事業の紹介



る!! 「夏の水田調査」 開催報告



直売所「四季菜館」
みの里 活動拠点)

です。現在、「田奈恵みの里」

る取組を支援した。今回は、これ

奨励事業①

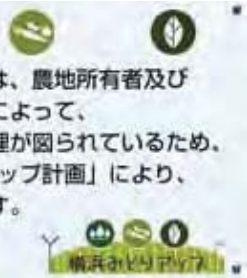


田奈の水田

実績]

田で保全に取り組み

維持管理奨励事業②)



看板

実績]

による農地を良好に
取組を支援しました

コラム

- 初めて現地調査に一般参加者を募集し実施したことについては大成功でした。市民とともにみどり税の活用現場を見ながら理解を深めるという意味では目的を達したと思います。とくに若い方たちがしっかりした意見を言われていたことも嬉しいことでした。田園都市沿線の農地を農家と農協が恵みの里という制度で営農環境を維持し、子どもも含む住民との交流や直売所などの新しい取組で田園景観を維持していく方向が際立つ今回の訪問でした。(吉田洋子委員)
- 首都圏でも有数の混雑路線である、東急田園都市線の駅前に、横浜の原風景ともいえる田んぼがこれだけ残されているのは、極めて貴重な空間だと感じました。これまでに、何度も開発の話があった事でしょうが、田んぼを残そうという農家の方や関係者のご努力があってこそ今があると思えました。一方、生産されるお米の殆どが縁故米で、市場流通には乗っていないとのことでした。既にJA田奈(田奈恵みの里)の取組として、体験農園などの形で市民参加を実施されているとの事ですが、今後もみどりアップ計画の一環として、より一層の市民参加が進めばと感じました。(伊藤博隆委員)

一般参加者の声

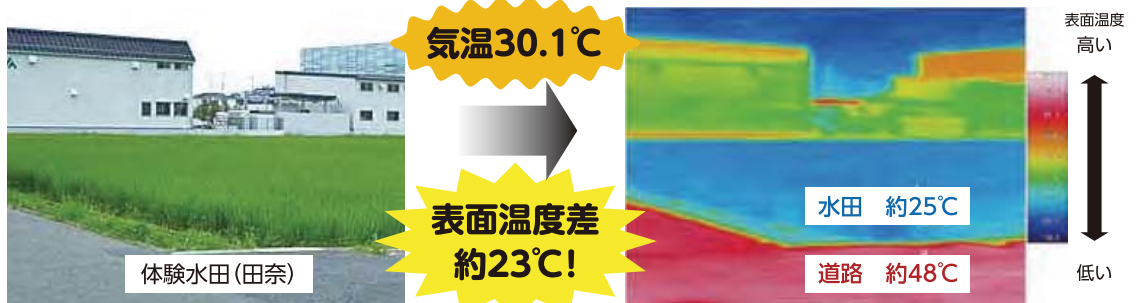
- 自分の目で緑を見たり、食べたりの五感に訴えるもので、この機会でないとは体験できないものでした。
- 都市の中では、水田を守ることが困難な中で、みどり税が水田の保全に活かされていることはすばらしいが、これが継続されていくことが重要です。
- 農家の方の話、農協の方の生の声を聞いたことがとても良かったです。



意見交換の様子

水田があるとこんなに涼しい!!

横浜市環境創造局農地保全課では、夏の水田における表面温度差を実測するため、市内農地(水田)のサーモグラフィー測定を行いました。(調査日時：平成24年8月9日12:15)



【測定結果】道路の表面温度約**48°C** 水田の表面温度約**25°C!**

良好に保つための取組

農地の維持管理奨励事業]

アイランド現象の緩和や、CO₂の削減などの環境保全機能を良好に維持するため、地域の農地の管理を行う団体を支援を行います。

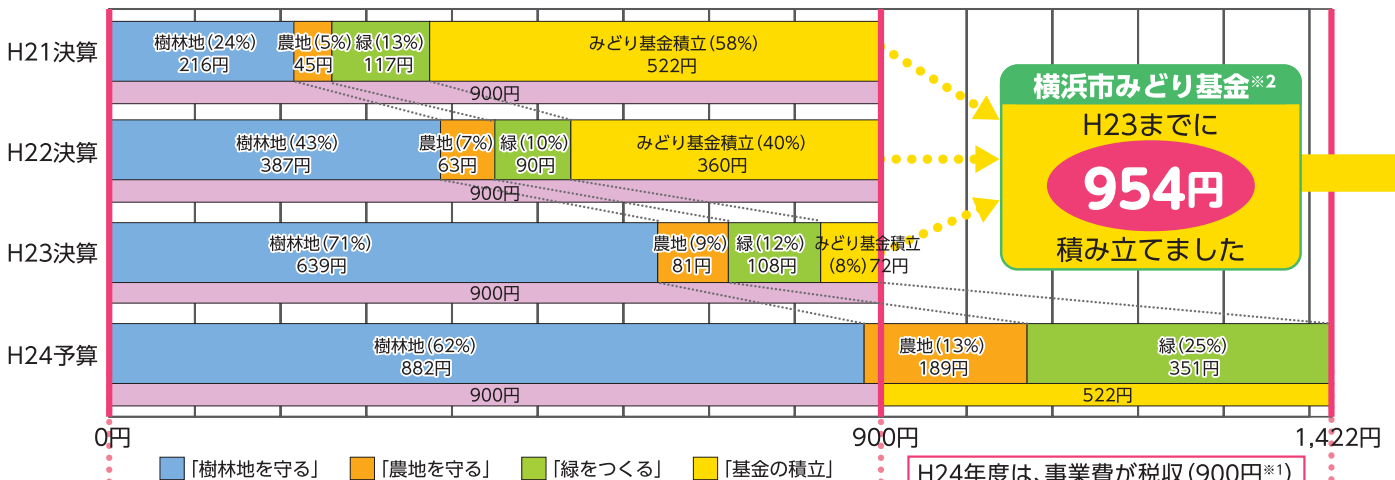
市民が地場産農産物に触れる機会を増やすための取組

③「共同直売所の設置支援事業」

- 市民の皆様に身近な地場産農産物の購入の場を提供し、地産地消を推進するため、共同直売所の設置を支援します。

市民の皆さんからいただいている **900円**※1

横浜みどり税の使い方を紹介します。



横浜市みどり基金※2
H23までに
954円
積み立てました

平成24年度のみどり税の使い方(予算)

H24年度にいただくみどり税



900円

みどり基金に 積み立てていた みどり税

522円

あわせて

1,422円
を使います!

緑をつくる

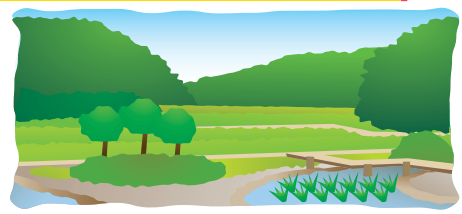
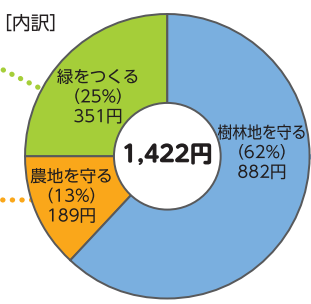
- 地域と協働で緑をつくる取組
- 民有地の緑化を進める取組 など

351円

農地を守る

- 水田を保全するための取組
- 地産地消の推進 など

189円



樹林地を守る

- 樹林地を守り、買取る取組
- 樹林地を良好に維持・管理する取組
- 樹林地を守る人材の育成や団体を支援する取組 など

882円

● H21～23年度(決算額):みどり税の使い方を900円(※1)で換算
● H24年度(予算額):みどり税の使い方を今年度の税収とみどり基金(※2)からの取り崩し分に分けて換算
※1 みどり税の1年間の個人市民税額
※2 「みどり税」の税収相当額を「みどり基金」に積み立てています。税収に対して買取り等の事業費の少ない前半に基金を積み立て、事業費が税収を上回る後半に積み立てた基金を活用しています。

横浜みどりアップ計画
(新規・拡充施策)

緑豊かな環境を将来に残し、市民と一緒に緑を守り育てていく計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組のことです。

横浜みどりアップ計画
市民推進会議

横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(H21年度～H25年度)(個人900円/年、法人9%/年)

横浜みどり税も財源の一部となっている「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」について、市民参加の組織により評価・提案等に取り組んでいます。

ご連絡・お問い合わせ先
横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課)
 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4214 FAX 045-641-3490 e-mail ks-mimiplan@city.yokohama.jp
 [横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ] 横浜みどりアップ計画市民推進会議 検索

濱RYOKU

* 濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。

市民の皆さんからいただいている
横浜みどり税も活用されている

秋の樹林地調査を実施しました

～横浜に残る駅前自然を感じて学ぼう「秋の樹林地調査」～



今回調査したのはココ!
(仮)新橋市民の森:泉区

秋の樹林地調査について

【目的】「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の事業が活用されている現場を確認するとともに、現場で活動されている方(維持管理活動団体等)と意見交換を行い、みどり税やみどりアップ計画へのご意見を伺うこと。

【日時】平成24年10月27日(土)
午後1:00～3:00

【内容】一般参加者(15名)と共に(仮)新橋市民の森(泉区新橋町)を調査し、樹林地の所有者の方、維持管理を行う活動団体の方と意見交換を行いました。



※(仮)新橋市民の森は現在未開園です!(H24年11月現在)
今回の調査は、土地所有者の方の了承を得て実施しました。
一般公開までしばらくお待ちください。

横浜みどりアップ計画 樹林地を守る

横浜市が緑豊かな横浜を次世代に残すために、平成21年度から25年度までの計画として取り組んでいる「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の3分野「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」のひとつ。

みどりアップ イベント案内!

横浜つながりの森 音楽会 五感を使って森とあそぼう!

森に親しみながら森の恵みを視て、嗅いで、触って、聴いて味わうイベントです。

日時：2013年3月2日(土)9:30～3月3日(日)12:00 1泊2日3食付(横浜ランチづくりあり)

参加費：大人 8,800円 小学生 7,000円

会場：上郷・森の家 定員：親子20組40名様 ※親子参加・子どもの対象は小学生4年生以上

申込方法：往復ハガキにて①氏名②学年③年齢④性別⑤住所⑥電話⑦FAX番号をご明記の上、

上郷・森の家へお申し込みください。※2013年2月10日(日)消印有効

お申し込み・お問合せ：横浜市民ふれあいの里 上郷・森の家 URL <http://www2.kamigou-morinoie.org/>

〒247-0013 横浜市民栄区上郷町1499-1 TEL 045-895-5151 (9:00～17:00)



【横浜ランチづくり講師】
横浜元町霧笛楼 総料理長 今平 茂

横浜みどり税の活用現場を巡る

樹林地を守る

(仮)新橋市民の森とは…

泉区の北部、相鉄いずみ野線弥生台駅の北側に位置し、周辺には住宅、商業施設等が隣接していますが、樹林地や農地など、緑が多く残る地域で、平成22年4月15日に市民の森に指定されました。(※1)

樹林地の北側には水田跡地があり、サワガニやオニヤンマ、アオダイショウなどたくさんの生きものが生息しています。また、樹林地からの湧き水が新橋町小川アメニティ(※2)に注いでおり、初夏にはゲンジボタルが生息する豊かな自然が育まれています。樹林地は、スギ・ヒノキなどの針葉樹や、シラカシ、コナラなどで構成されています。

(仮)新橋市民の森は、土地所有者の方々などの協力により残されてきた樹林地ですが、平成24年3月に市民の森の一部をみどり税を活用して横浜市が買い取り、樹林地の保全を進めています。現在、樹林地の維持管理は、土地所有者の方と、弥生台のせせらぎとホテルを守る会(※3)が行っています。今後、横浜市では、一般の方が散策を楽しめるような整備や、市民の森愛護会の結成等、開園に向けた準備を進めていきます。

●参考 (仮)新橋市民の森概要…場所：泉区新橋町 指定面積：約2.6ha 用途地域：市街化調整区域

★注意★横浜市では、市民の皆さんに(仮)新橋市民の森を安全かつ快適に利用していただけるように、園路や柵、案内板などを整備する予定です。整備が完了しましたら、横浜市から市民の皆さんにお知らせいたしますので、一般公開を楽しみにお待ちください。(公道等の利用は可能です)



土地所有者からの説明



樹林地の中を調査



意見交換



水田跡地



樹林地と隣接する住宅地



横浜みどりアップ
 (仮)新橋市民の森で
 実施している
 事業の紹介

樹林地を守るための取組 「特別緑地保全地区指定等拡充事業」(横浜)

樹林地を保全するために、緑地保全制度(「特別緑地保全地区」、「市民の森」、「緑地保存地区」等)の積極的な指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、確実に樹林地を保全します。また、特別緑地保全地区の指定拡大につながっており、みどりアップ計画(新規・拡充施策)策定後は、年平均で計画

◆緑地保全制度についてのお問合せは…横浜市環境創造局緑地保全推進課 TEL 045-671-3534

!! 「秋の樹林地調査」 開催報告

※1 市民の森

市民の森とは、概ね2ha以上の樹林地を中心とする緑地を、市と土地所有者で10年以上の市民の森契約を結び、保全する横浜市の緑地保全制度の一つです。

横浜市では、市民の森に指定した後、園路や柵、案内板などの整備を行い、市民の憩いの場として公開します。通常の維持管理は市民の森愛護会をお願いしています。

横浜市内に36か所、約467haの市民の森があります。(※H24年9月末時点)

※2 小川アメニティ

源流域の小川を、自然環境として守るとともに、その魅力を知り、水辺に親しめるよう小川の魅力アップを進めています。その一環として、川の源流近くで、自然の景観が残されている場所を、安全性を考慮し、周辺環境との調和に配慮した整備を行う事業です。



ホタルのえさとなるカワナも生息しています

※3 弥生台のせせらぎとホタルを守る会

地元住民を中心に結成され、現在(仮)新橋市民の森で樹林の維持管理や散策路の整備等を行っているボランティア団体です。



弥生台のせせらぎとホタルを守る会からの説明

みどり税充当事業)

積極的な地区指定を進めています。また、特別緑地みどり税を活用した買取り対応への安心感が緑画前の約5倍のスピードで指定が進んでいます。

【土地所有者の声】

管理するのは大変ですが、近所の保育園などの子どもたちが自由に入って遊べるような手入れを心がけています。



【弥生台のせせらぎとホタルを守る会の声】

多くの方に安全に散策してもらえるよう散策路の整備等を行っています。会の活動内容や動植物の調査結果などの情報発信も行っています。たくさんの方に森の魅力を知ってもらいたいです。

【委員の声】

- 市民の方に現地調査に参加していただくことで、みどりアップの成果として、目的税をとって、こういうことをしているというPRになればいいと思います。
- 緑は5年10年の話ではないので、いかに市民の理解を深めながら守っていくかが課題。情報発信を続けていく努力が必要です。
- 市民の森の仲間が増えるのはうれしい。横浜市にとっても素晴らしいことだと思います。市民がこの森を残そうという気持ちになってくれるのはうれしい。
- 近くに住んでいる人も「市民の森」に指定されたことを知らないことがあるので、今回のようなときに近くに住んでいる方に周知してもらいたい。



【参加者の声】

- 実際に歩きながら、木の状態や生物について、守る会の方々からお話を伺えたのは良かったです。しかし、みどり税の使われ方がまだわかりにくいところもありました。
- 子どもが自然を感じることができる環境を提供してくださっている土地所有者の方に感謝。これからも市民の森が増えることを望みます。
- 市民の森の維持管理を含め、大変勉強になりました。
- 次回も参加したいです。「緑をつくる」施策はもっとPRが必要だと思います。
- 市民の森が各所にあることは知っていましたが、その仕組みを今回の調査によって知ることができました。今後、ネット等でチェックしていきたいと思っています。



コラム

「市民の森予定地の現地調査を終えて。」

谷戸の面影を残す小さな源流域がホタルなど多様な生きものたちを育んでいる様子がありました。水田跡地では土地所有者の方が湿地を再生し子どもたちの自然体験の場として活用されていました。

意見交換においては、みどりアップ計画やみどり税に関する質問も多く、市民推進会議としても、更に多くの市民に理解いただくため、もっといろいろな工夫をしていかなければなりません。

秋の一日、土地所有者の理解、市民の努力、そして行政の仕組みで守られた樹林地がまた一つ増えたことを確認するよい調査部会となりました。

(中塚隆雄委員)

横浜みどり税により

樹林地の特性を生かした

維持管理の計画を策定しています



横浜市では、「みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の取組により、それぞれの特性を生かした樹林地の将来像や維持管理の考え方を定めた「保安全管理計画」の策定を市民協働により進めています。

保安全管理計画は森の「将来設計」といえるものです。市民の森に携わる様々な立場の人や森の生きもの、昔から伝わる風習なども生かしながら、目標となる姿を考えています。

市内30番目の市民の森として、平成24年7月20日に開園した「**中田宮の台市民の森(泉区中田北)**」では、平成21年度から整備の計画が進められ、地域の皆さんと協働で整備のあり方、市民の森愛護会の結成準備、保安全管理計画の策定について何度も検討会を実施し、開園にいたりしました。

10月から地域の方々を中心に30数名で結成された市民の森愛護会と横浜市での管理活動が始まっています。



中田宮の台市民の森保安全管理計画の特徴

3つのテーマを
バランスさせています

自然との
触れ合いを
楽しむ

地域に親しまれる
市民の森

動植物の生育・
生息への配慮

地域の皆さんの
安心・安全

中田宮の台市民の森の保安全管理計画ができるまで



保安全管理計画検討会
検討会は真剣な中にも、和気あいあいとした空気で行われました。



専門家を招いた現地見学
参加者にアンケート調査を実施し、森に対する多くの人の意見を頂きました。



第1回愛護会活動
初めての清掃活動だったこともあり、ゴミがたくさん出ました!

【お問合せ先】横浜市環境創造局みどりアップ推進課 TEL 045-671-2624

初めての方でも参加できる民有林のボランティア活動を紹介します

横浜市内には、雑木林など樹林地や緑地の維持・管理活動などを行う様々な団体があります。「よこはま里山レンジャープロジェクト」は、樹林地保全のボランティアを始めてみたい方と、樹林地保全の活動をしている団体とを橋渡しをする取組です。10人程度のボランティア(レンジャー)をつくり、コーディネーターが引率・指導するので、初めての方でも安心です。今年度は、民有樹林と京浜臨海部の企業緑地を活動対象としています。

詳しくは主催するNPO法人よこはま里山研究所のホームページをご参照ください。(URL <http://nora-yokohama.org/yama/003/>)

※このプロジェクトは、みどりアップ計画(新規・拡充施策)の平成24年度「みどりの夢かなえます事業」の助成を受けて取り組まれています。「みどりの夢かなえます」事業は、樹林地の保全に関する市民団体の提案を募集し、優れた提案の実施をみどり税を活用して支援する事業です。



横浜みどりアップ計画

(新規・拡充施策)

緑豊かな環境を将来に残し、市民と一緒に緑を守り育てていく計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組のこです。

横浜みどりアップ計画

市民推進会議

横浜みどり税も財源の一部となっている「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」について、市民参加の組織により評価・提案等に取り組んでいます。

横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(H21年度～H25年度) (個人900円/年、法人9%/年)

ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4214 FAX 045-641-3490 e-mail ks-mimiplan@city.yokohama.jp

[横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ]

横浜みどりアップ計画市民推進会議

検索

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

第14号 平成25年1月発行

編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議広報部会 発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課) 制作:有限会社サンドリヨン

濱RYOKU

* 濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。

身近なみどりについて、たくさんのご意見をいただきました!!

みどりのオープンフォーラム ～身近なみどりを実感するために!!～開催報告



みどりのオープンフォーラム概要

- 日 時 平成24年11月17日(土) 10:30～12:40
- 参加者 29名(公募市民20名、市民推進会議委員9名)
- 場 所 「ジョイナスの森彫刻公園」ジョイナス屋上
- 内 容 ①「ジョイナスの森彫刻公園」の維持管理の説明【株式会社パーク・コーポレーション】
②横浜市の事業紹介
③「ジョイナス」における取組紹介【株式会社相鉄ビルマネジメント】
④グループディスカッション



当日はあいにくの雨模様で、屋外で予定していたグループディスカッションは屋内会場に移動しての実施となりましたが、天気負けずに活発に意見の飛び交うフォーラムとなりました。

移動前の会場では、「ジョイナスの森彫刻公園」の維持管理について、相鉄ビルマネジメントから管理委託を請けているパーク・コーポレーションから、ご紹介いただきました。

第35回「よこはま花と緑の春フェア」2013 開催のご案内

春フェアは、人と花と緑とのふれあいを深め、市民一人ひとりが身近な花や緑を守り育てる活動を進めることを目的に開催しています。

横浜公園会場ではチューリップまつりが、山下公園会場では花壇展が行われ、毎年多くの来場者で賑わいます。今年のチューリップまつりでは新たに市民参加型のチューリップ花びらアートや、華道家假屋崎省吾氏のトーク&生け花パフォーマンスで会場を盛り上げます。(※トーク&生け花パフォーマンス 4月20日(土) 10:30～11:30)

〈開催期間〉

- 1 横浜公園会場 平成25年 4月20日(土)～4月22日(月)
 - 2 山下公園会場 平成25年 4月20日(土)～5月6日(月・祝)
- 【お問合せ】よこはま花と緑の春フェア運営委員会事務局
(公益財団法人横浜市緑の協会 緑化推進課内)
電話:045-228-9435 FAX:045-641-0821



假屋崎省吾氏



横浜公園会場(H24年チューリップまつり)

みどりのオープンフォーラム～身近なみどりを実感するために!!～

開催報告

市民推進会議では、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」の三本柱で事業を行っている**みどりアップ計画**や、市民の皆さんからいただいている**みどり税**について、わかりやすく紹介するとともに、市民の皆さんの声を直接聞くことを目的に、「みどりのオープンフォーラム」を開催しました。

横浜駅西口駅ビルの屋上にある「ジョイナスの森彫刻公園」は、国内商業施設の屋上緑化の先進事例と言えるものです。市街地の身近な憩いの場の素晴らしさを、より多くの市民の皆さんに知っていただくとともに、身近なみどりをつくる屋上緑化の取組が更に広がることを期待して会場としました。



1 「ジョイナスの森彫刻公園」の維持管理の説明

【株式会社 パーク・コーポレーション ジャングル・デヴィジョン(事業部) ジャングルコレクション ブランドマネージャー 幸繁 信裕 氏】

「ジョイナスの森彫刻公園」の特徴と管理のポイントについて講演していただきました。

〈幸繁氏より〉

屋上とは思えないこの森には200種類以上の植物が生え、四季の変化に富み、管理している我々でも日々発見がある豊かな場所です。2011年に竣工した



ビオトープエリアでは生きものの種類も増え始めております。スタッフを見かけたら植物や生きものについて何でも聞いてみてください。ジョイナスでは屋上だけでなく館内の緑化にも力を入れておりますので、屋外とは違う館内ならではの植物たちもご覧いただければと思います。

パーク・コーポレーションHP
<http://www.park-corp.jp/>



パーク・コーポレーションによる管理作業の様子



ビオトープ



球根

フォーラム終了後、パーク・コーポレーションによるプチ栽培教室を開催しました。

プロに教わりながら、チューリップの鉢植えを行い、身近なみどりを育てていただくことにしました。

中身は

中身は



鉢・土

栽培キット



2 横浜市の事業紹介

横浜市から、みどりアップ計画、みどり税の全体像と緑化施策について、説明がありました。

説明には市民推進会議がみどりアップ計画・みどり税をわかりやすく説明するために作成した資料も活用されました。みどり税について、初めて知ったという参加者もあり、横浜市がどのようにみどりの保全・創造に取り組んでいるかを知っていただく良い機会となりました。



3 「ジョイナス」における取組紹介

【株式会社相鉄ビルマネジメント 横浜営業所 営業担当 課長 青山 崇 氏】

横浜駅西口にあるショッピングセンター「ジョイナス」のオープン歴史と屋上の「ジョイナスの森彫刻公園」誕生について講演していただきました。

〈青山氏より〉

ジョイナスでは「人間性の回復」をテーマに段階を踏みながら昭和53年に現在の形として彫刻公園を完成させました。今でこそ各地のショッピングセンターなどで屋上緑化活動を行っていますが、その先駆的役割を果たしているといえるでしょう。都会のオアシスとして是非、皆様のご利用をお待ちしております。



ジョイナスの森彫刻公園案内図

ジョイナスHP <http://www.sotetsu-joinus.com/>

開園時間

- 10:00 ~ 18:00 (3月~9月)
- 10:00 ~ 17:00 (10月~2月)

4 グループディスカッション

「身近なみどりを実感するために」をテーマに、参加者や委員が5つのグループに分かれてディスカッションを行いました。20代、30代の参加者も多く、各グループともテーマの枠を越えた熱い議論も繰り広げられ、終了時間を延長しての実施となりました。

グループディスカッションでいただいた主なご意見



都心臨海部の緑化推進

- 大さん橋の屋上は芝生があって外国の港と比べても素晴らしい。
- 屋上だけでなく、建物の中にも増やせばみどりを感じられる。



街路樹の充実

- 外国のように、オリーブやブラッドオレンジなど実のなる街路樹を植えて欲しい。
- キレイな樹形の街路樹であれば、みどりの良さを実感できるので、もっと手入れをして欲しい。

子どものふれあい体験

- 見るだけでなく触れることでみどりの必要性を感じることができる。子どもがみどりに触れられる環境が必要。
- みどりと触れあった楽しい記憶が大切。



その他

- 東日本大震災の津波を見ると、もっとみどりが必要だと感じた。
- みどりがあれば、明るい場所となり、犯罪なども減るのではないかな。
- 日本の国土は森と海の存在が大きい。森をいかに有効に資産として生かしてゆくかが大切。

駅の緑化

- 駅やトイレなどの日々の生活で利用頻度が高い場所にみどりがあれば、一日一回はみどりに触れられる。
- みどりを際立たせたデザインの駅や案内表示など、関心を引くようなアート風な試みがあるといい。



身近な農の利活用

- 市街地の空き地をコミュニティガーデンなどに活用できないか。
- 農地、菜園など食に関する市民参加型のフォーラムやイベントをやってほしい。



参加者アンケートより

- 東京駅や皇居のような、日本の中でも特徴的な都市緑化を、市内でも行って欲しい。
- 駅や庁舎など、公共施設までの道路にイメージの揃った街路樹を植えたり、建物の緑化とあわせて道路沿いをデザインして欲しい。
- みどり、生物多様性はこれからもテーマとして取り上げていただきたい。



委員の感想

- 子どもがみどりと触れあって育つことが大切。そうすれば、大人になってもみどりは大切だと考える人が増えていく。
- 現代人は忙しい人が多いので、みどりについて考えたり、触れようと思える心の余裕があるとよい。
- 横浜市民はみどり税を払ってみどりを守っている。みどりに対する意識の高さは素晴らしい。
- みどりの重要性について、参加者からたくさんの指摘があり、改めて考えさせられた。
- 議論が盛り上がり、市民の皆さんの様々な声を聞くことができた。
- 横浜の特長は、都市の文化とみどりが共存していることだと思う。同じ思いを持つ人がたくさんいるということを実感することができた。



進士座長

横浜みどり税により

街路樹の健全な育成を図り、

都市の美観の向上に努めています。



緑をつくる



身近な緑としてに目にする機会の多い街路樹は、快適な緑陰をつくり、都市に潤いや憩いを与えるとともに、都市の美観を向上させています。

横浜みどりアップ計画の「緑をつくる」取組のひとつである「いきいき街路樹事業」では、通常の街路樹の維持管理作業に加えて、みどり税を活用して街路樹のせん定頻度をさらに高めることで、より良い樹形に整えて、街並みの美観向上や快適な歩行空間の確保に寄与しています。



Before: せん定前

After: せん定後

横浜市内にある13万本を超える街路樹(高木)の中から、駅前や公共施設周辺の道路、幹線道路などを中心に対象路線を選定し、目標となる樹形やせん定方法を設定して、計画的なせん定を実施しています。

【いきいき街路樹事業の実績】

延べ37,264本

(18区延べ286路線で実施) / H21 ~ H23年度

横浜は、日本の「近代街路樹発祥の地」と言われており、「日本大通り」や「山下公園通り」のイチョウ並木など、街並みを象徴し、市民の皆さんや多くの観光客にも有名な街路樹があります。



日本大通り



山下公園通り

このような街路樹は、横浜の代表的な景観を守り、街の賑わいをつくる意味でも、大切に育てていく必要があります。街を訪れる方々が緑を身近に実感でき、気持ちよく散策できるように、都心臨海部の街路樹などについて、せん定だけでなく植樹帯の除草などの管理もより充実させ、横浜にふさわしい、美しい緑の都市景観を実感できるよう取組を進めます。

横浜みどりアップ計画

(新規・拡充施策)

緑豊かな環境を将来に残し、市民と一緒に緑を守り育てていく計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組のことで。

横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(H21年度~H25年度) (個人900円/年、法人9%/年)

横浜みどりアップ計画

市民推進会議

横浜みどり税も財源の一部となっている「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」について、市民参加の組織により評価・提案等に取り組んでいます。

ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4214 FAX 045-641-3490 e-mail ks-mimiplan@city.yokohama.jp

[横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ]

横浜みどりアップ計画市民推進会議

検索

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kanky/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

第15号 平成25年3月発行

編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議広報部会 発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課) 制作:有限会社サンドリヨン

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策） と横浜みどり税」

（見える化部会で作成した横浜みどりアップ計画と
横浜みどり税をわかりやすく説明するための資料）

平成21年度から取り組んでいる

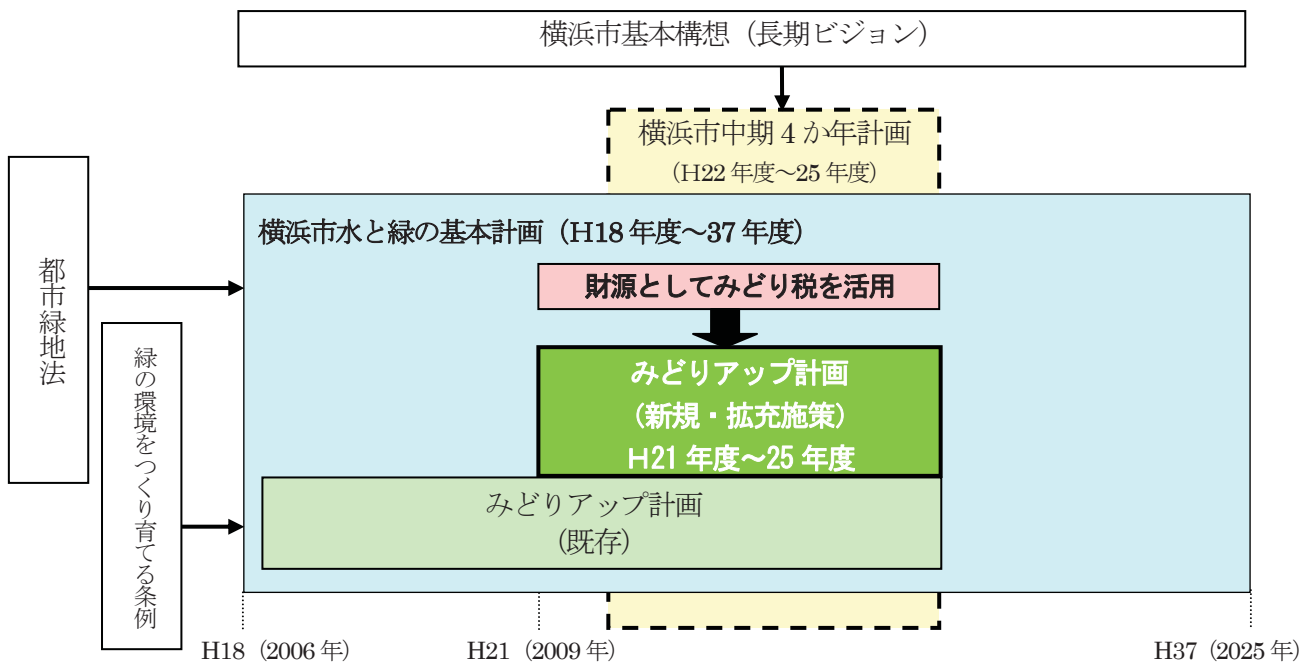
横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）と横浜みどり税

横浜市では、長期的な視点から水・緑環境の保全と創造に取り組むため、平成37年度（2025年）を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成18年（2006年）に策定しました。

あわせて、この基本計画を進める重点的な施策として「横浜みどりアップ計画」を策定し、緑施策を推進してきました。

しかし、緑の減少が続いていることから、それまでの取組を強化するための5か年の事業計画として、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を策定し、取組をより強化・充実するための重要な財源として「横浜みどり税」を導入して、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」施策を平成21年度（2009年）から25年度（2013年）までの5か年の計画として取組を推進しています。

また、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の取組を進めるにあたって、市民参加の組織として横浜みどりアップ計画市民推進会議という組織を設置しています。この市民推進会議では、事業、施策の評価・提案や市民の皆さんへの情報提供等を行っています。今回、市民推進会議では、市民の視点から「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」をよりわかりやすく説明するために、この資料を作成しました。



■横浜みどり税（課税対象と税率、実施期間）

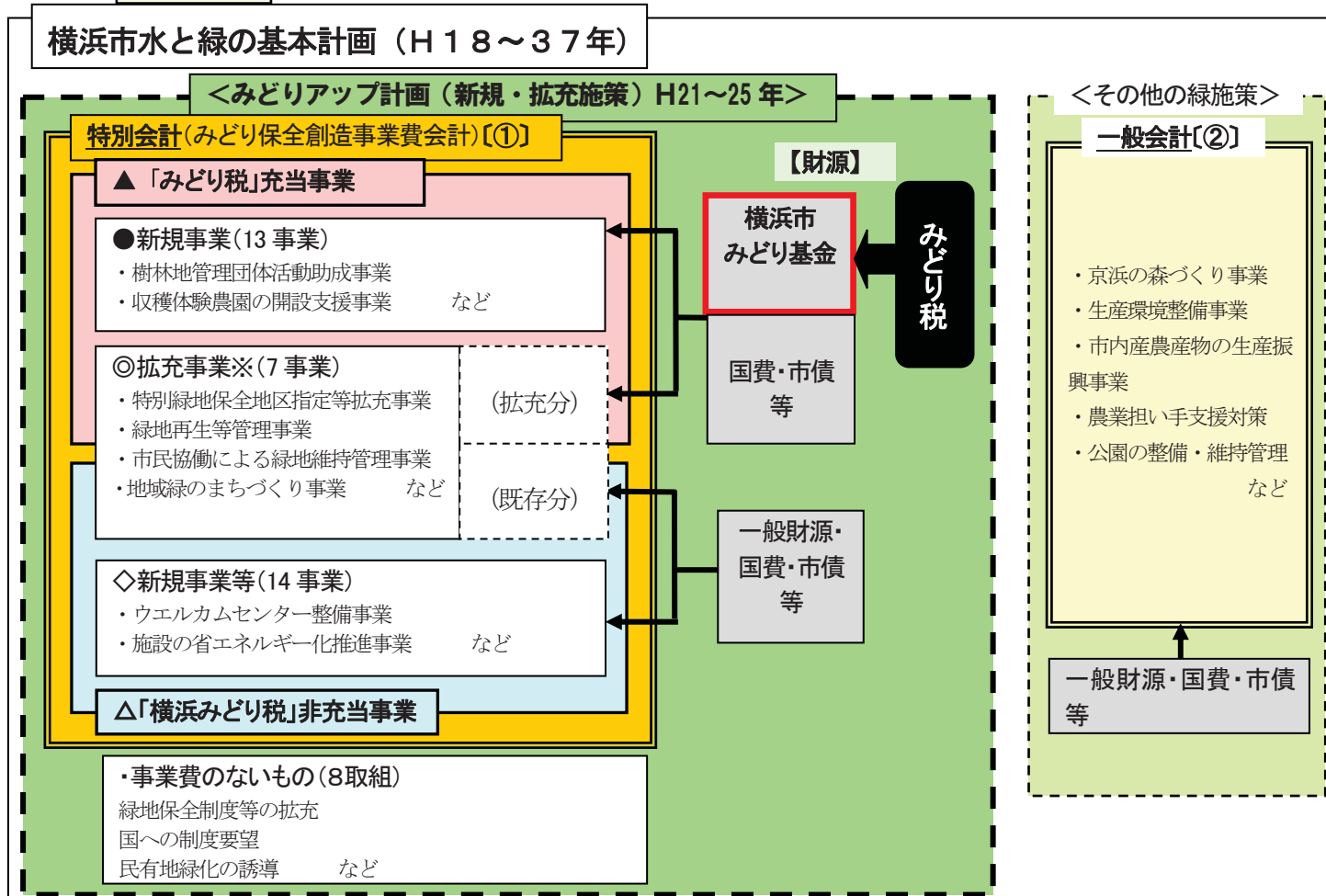
対象	税率 (市民税の均等割に上乘せ)	期間	備考
個人	900円／年	平成21年度～平成25年度	所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く
法人	9%／年	平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する事業年度分	法人税割が課税されない法人は課税対象から除く※平成23年12月市会において、軽減期間が平成24年度末まで延長されました

<横浜市のみどり施策における財源の考え方>

① **特別会計** : 一般財源・国費・市債等とみどり税を財源とします

みどり税充当 みどり税非充当

② **一般会計** : 一般財源、国費、市債等を財源とします



※ ◎拡充事業 : 既存分とは拡充事業のうち、『みどりアップ計画(新規・拡充施策)』の以前から実施していた部分で、一般財源により実施します。拡充分とは、既存分から事業規模や対象を拡大して実施する部分で、「みどり税」を活用して実施します。

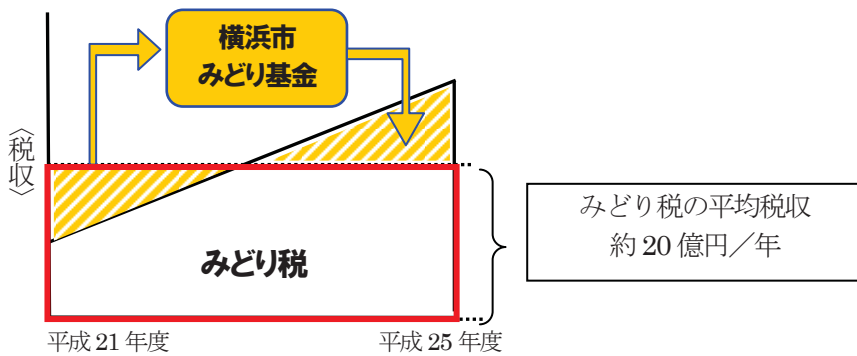
■「みどり税」を充当する事業と充当しない事業の基本的な考え方について

横浜みどり税条例においては、税の趣旨として、「緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るため」としています。また、横浜市税制研究会の考え方や市民意識調査の結果を踏まえ、平成20年10月に公表した「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の推進に向けた新たな税制案について」で、具体的な用途を市民の皆様にご案内しております。

▲「みどり税」を充当する事業	『みどりアップ計画(新規・拡充事業)』に基づく新規事業や、大幅に拡充した事業の拡充部分に充当することとし、 ①【守る】保全により直接的な効果がある公有地化等樹林地・農地の保全 ②【つくる】市民の皆さんが身近に緑を実感することができるような緑化の推進 ③【管理】樹林地等の維持管理の充実による緑の質の向上 ④【市民参画】ボランティアなどの市民参画の促進につながる取組 などに「みどり税」を充当しています。
△「みどり税」を充当しない事業	個人の所得保障や特定産業の個別支援につながる事業、施設の整備費には、「みどり税」を充当せず、一般財源等により『みどりアップ計画(新規・拡充施策)』に取り組みます。 ※拡充事業のうち既存分についても「みどり税」は充当しません。

<みどり税と横浜市みどり基金の関係・みどり税の執行状況>

1 みどり税の税収と横浜市みどり基金の関係



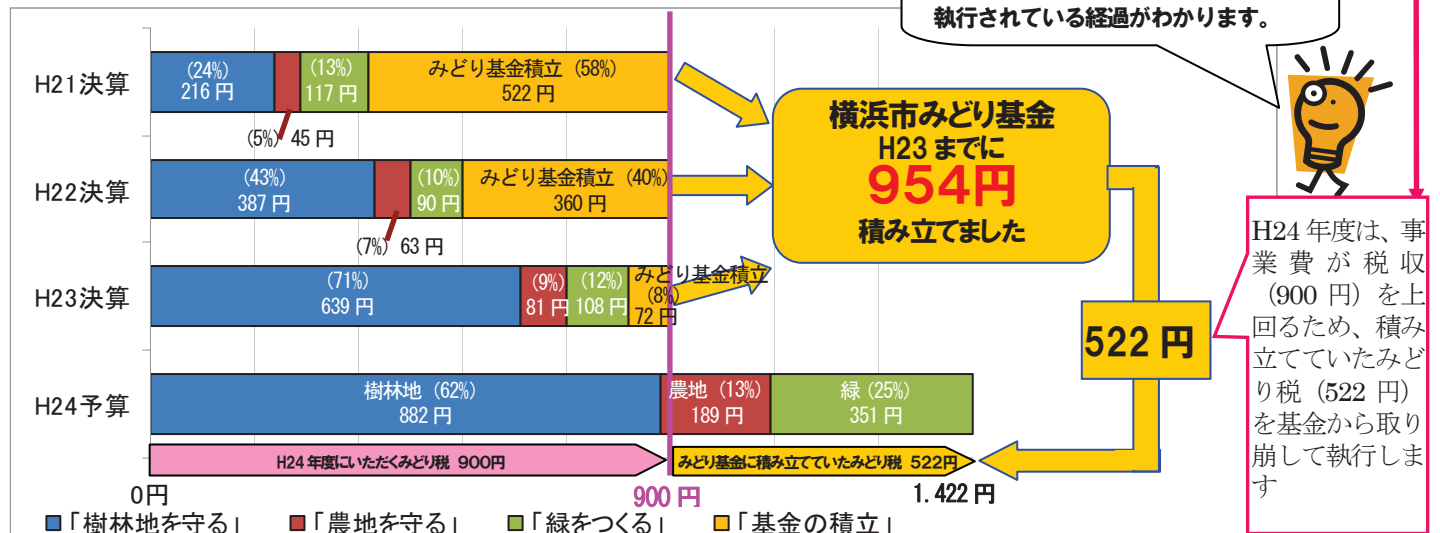
「みどり税」の使いみちをわかりやすくするとともに、年度間の財源調整を図るため、「みどり税」の税収相当額を「横浜市みどり基金」に積み立て、他の一般財源と分けて管理しています。

税収に対して買取り等の事業費が少ない前半に基金を積み立て、事業費が税収を上回る後半に積み立てた基金を活用することで年度間の財源調整を図ります。

2 みどり税の使い方

「みどり税」の使い方を900円（個人市民税上乘せ分と同額）に換算して、年度ごとに棒グラフで表しました。H21～23年度は決算額、H24年度は予算額とし、900円の税収と、税収を上回る事業費分をみどり基金から取り崩した分を入れて換算しました。

みどり税の執行状況（H21、22、23決算、H24予算 900円換算）



グラフを見ると事業の推進により基金に積み立てた「みどり税」が、執行されている経過がわかります。

H24年度は、事業費が税収(900円)を上回るため、積み立てていたみどり税(522円)を基金から取り崩して執行します

(コラム) 所有者の方に安心して樹林地を持ち続けてもらうために

～みどりアップ計画(新規・拡充施策)の中心的な取組である樹林地の指定・買取について～

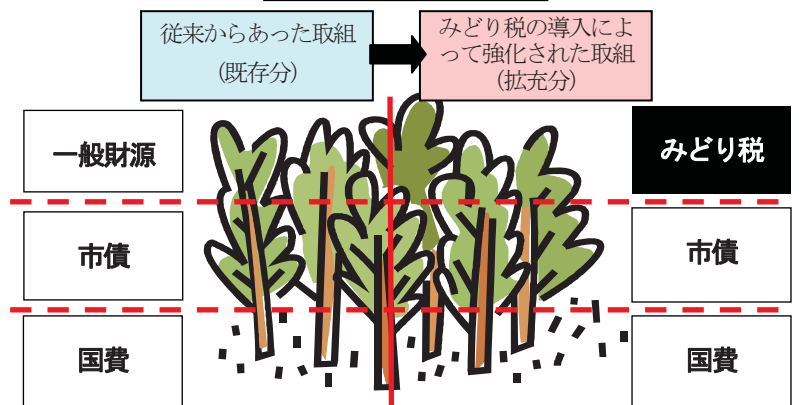
～どのような時に買い取るのか～

- ・市内の樹林地の多くは民有地であり、その保全については、土地所有者の方々のご理解とご協力を得て、緑地保全制度に指定することで、税の軽減や維持管理などの面から支援し、良好な樹林地としてできるだけ持ち続けていただくことを基本としています。
- ・その上で、特別緑地保全地区や市民の森の指定等で、相続等の不測の事態による買取りの希望などに対応し、本市が土地を買い取ることで、将来にわたり保全を図っています。
- みどり税の活用により、買取希望への対応がより一層できるようになったことが、土地所有者の方々への安心感へつながり、保全への協力が増加しています。

指定をした樹林地等の買取りは、一般財源や国費、市債、みどり税等の財源を活用して行っています。

- 「みどり保全創造事業費会計」の樹林地を買取る事業は、財源が
- ・国費、市債、一般財源による事業（既存分）
 - ・国費、市債、みどり税を充当する事業（拡充分）
- の2種類があり、買取りはまず、既存分で行い、財源が足りなくなった場合には、みどり税等を活用して買取り（拡充分）を行います。

買取財源イメージ図



みどり税を充当している事業を紹介します

【樹林地を守る:8事業】

1 樹林地を守り、買い取る事業

(特別緑地保全地区指定等拡充事業)

樹林地を保全するため、緑地保全制度(「特別緑地保全地区」、「市民の森」、「緑地保存地区」等)の積極的な地区指定を進めます。

また、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、確実に樹林地を保全します。



鍛冶ヶ谷特別緑地保全地区(栄区)

2 樹林地を良好に維持・管理する事業

(緑地再生等管理事業)

多様な動植物が生息する健全な森とするため、市民の森等について間伐や下草刈りなどの管理を行っています。

また、緑地保存地区等の民有樹林地に対しては、住宅地との境界部等における危険樹木撤去や草刈作業に対する助成を行っています。



3 樹林地を守るためのその他の事業

(その他(6事業))

- ・「保管理計画」を市民との協働で作成(市民協働による緑地維持管理事業)
- ・森にかかわる人材育成(森づくりリーダー等育成事業)
- ・森づくり活動をしている団体への活動支援(樹林地管理団体活動助成事業)
- ・森の恵み塾等(森の楽しみづくり事業)
- ・市民団体からの提案に対する実施支援(みどりの夢かなえます事業)
- ・市民の森等の管理で生じた間伐材のチップ化の支援等(間伐材資源循環事業)

【農地を守る:9事業】

1 水田を保全するための事業

(水田保全契約奨励事業)

水田は、貯水機能や景観形成などの多面的機能が強く、人と自然の間で育まれてきた、市民共有の貴重な自然環境です。このため、10年間の水稲作付の継続を条件に支援を行い、市内に残る貴重な水田の保全に取り組みます。



水田保全契約で保全された水田

2 市民が身近に地産地消を感じる事業

(収穫体験農園の開設支援事業)

市民が身近なところで地産地消を実感できるように、果物のもぎ取りや野菜の摘み取りなど、収穫体験を楽しめる果樹園や農園の整備を支援します。



ブルーベリー収穫体験農園の様子

3 農地を守るためのその他の事業

(その他(7事業))

- ・土地所有者が手放さざるを得なくなった農地等を市民農園用地として買取り(市民農園用地取得事業)
- ・買取りした農地を市民が利用できる農園付公園として整備(農園付公園整備事業)
- ・食と農の祭典の開催等(食と農の連携事業)
- ・不法投棄監視警報装置の設置等(不法投棄対策事業)
- ・剪定枝堆肥化施設の支援等(環境配慮型施設整備事業)
- ・市が仲介し、農地の長期貸付へ誘導(農地貸付促進事業)
- ・新規参入希望者等へ農地利用集積させる事業の構築・実施(農地流動化促進事業)

【緑をつくる:3事業】

1 地域と協働で緑をつくる事業

(地域緑のまちづくり事業)

地域にふさわしい緑化を、地域と市が協働で話し合い、地域ぐるみで緑化計画をつくります。

作成された緑化計画に基づき、民有地の緑化には助成を行い、公有地の緑化は公共事業として整備を進めます。



地域緑化計画策定の様子

2 民有地の緑化を進める事業

(民有地緑化助成事業)

- ・園庭の芝生化の整備費等を助成(保育園・幼稚園芝生化助成事業)
- ・花壇やプランターの整備を助成(区民花壇事業)
- ・ブロック塀を撤去し、生垣を設置する費用を助成(生垣設置事業)
- ・屋上又は壁面緑化の工事費用を助成(屋上緑化助成事業)
- ・名木古木を指定・保存し、指定木の診断・治療・剪定等の管理に助成金を交付(名木古木保存事業)
- ・人生の節目の記念に希望した市民へ苗木を無料配布(記念樹等生産配布事業)

3 街路樹を良好に維持・管理する事業

(いきいき街路樹事業)

街路樹を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供するとともに、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保するため、剪定頻度を引き上げ、適正な管理を行います。



適正に管理された街路樹

ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策調整部政策課) 平成24年11月発行
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL: 045-671-4214 FAX: 045-641-3490

E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

<横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ>

[横浜みどりアップ計画市民推進会議](#)

[検索](#)

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyoe/etcc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/>